平成31年陸別町議会3月定例会会議録(第4号)												
招集の場所陸別町役場議場												
開閉会日時	開会	平成31年3	3月12	2日	午前10	時00分	議長	宮川	寛			
及 び 宣 告	散会	平成31年3	3月12	2日	午後2	時47分	議長	宮 川	寛			
応 (不応) 招議	議席	-	名		出席等	議席	T	<i>t</i> -	出席等			
員及び出席並びに欠席議員	番号	氏			の別	番号	氏	名	の別			
出席 7人	1	中村佳	代 -	子	0	8	宮川	寛	0			
欠席 1人	2	久 保	広	幸	0							
凡例	3	多胡	裕	司	A							
○ 出席を示す	4	本 田		学	0							
▲ 欠席を示す	5	山本	厚	_•	0							
× 不応招を示す	6	渡辺	三	義	0							
▲ ② 公務欠席を示す	7	谷	郁	司	0							
会議録署名議員	7	田	学		山本	厚	_					
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長 早 坂 과				改 志	主任	主査	吉田	利 之			
法第121条の規定	町	長	野	尻	秀 隆	教	育 县	曼 野 下	純 一			
により出席した者の	監	蓝 委 員	飯	尾	清							
職氏名												
町長の委任を受けて	副	町 長	佐	セ フ	大 敏 治	会 計	で 理 オ	芳 賀	均			
出席した者の職氏名	総	第 課 長	高	橋	豊	町	民 課 县	長 (芳賀	均)			
	産業	振興課長	副	島	俊樹	建調	没 課 🕹	浸 清 水	光明			
	保健福祉センター次長		丹	野	景広	国保製質	企業的原門事務	長 (丹野	景 広)			
	総務	課参事	髙	橋	直人	総務	課主草	空 井	猛 壽			
教育長の委任を	教	委 次 長	有	田	勝彦							
受けて出席した者の												
職氏名												
農業委員会会長の	農委事務局長			方	勝則							
委任を受けて出席し												
た者の職氏名				_								
議 事 日	程	別紙のとま	さり									
会議に付した	事件	別紙のとは	さり									
会 議 の 経 過 別紙のとおり												

◎議事日程

日程	議	案	番	号	件	名
1					会議録署名議員の指名	
2					一般質問	
3					委員会の閉会中の継続調査について	

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長(宮川 寛君) 多胡議員より欠席する旨、届け出がありました。 多胡農業委員会長より欠席する旨、報告がありました。

◎諸般の報告

○議長(宮川 寛君) これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

◎開議宣告

○議長(宮川 寛君) これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(宮川 寛君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、4番本田議員、5番山本議員を指名します。

◎日程第2 一般質問

○議長(宮川 寛君) 日程第2 一般質問を行います。 通告順に発言を許します。

4番本田議員。

○4番(本田 学君) それでは、一般質問をさせていただきます。

質問の前に、昨日、東日本大震災から8年ということで、亡くなられた方、被災された 方に心から御冥福とお見舞いを申し上げたいと思います。

陸別町も昨年9月にブラックアウトを経験し、さまざまなことを考えさせられたところであります。

きょうは、昨年の12月の同僚議員の一般質問で、野尻町長は2選目を目指すということで、この4年の総まとめと、これからの考え方ということで伺いたいと思います。できる限りの範囲で町長の思いを聞かせていただきたいなという趣旨で、きょうは質問させていただきます。

それと、教育長に関しては、これから一貫教育とか、さまざまな変わっていく教育の環境の中で、どのような考えでいるのかというところを聞いていきたいなと思っております。

きょうは、まず、町長に質問したいと思います。これからのまちづくりということであります。

まず、ここに挙げました人口減問題です。これは、陸別町だけではなくて、日本全体で 今、これをどうしていったらいいかというところでありますが、陸別町ということでまず お伺いしたいと思います。

移住と定住対策、この4年間やってこられたかと思いますが、町長のこの4年間の成果というか、総評を伺いたいと思います。

- ○議長(宮川 寛君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) 私からも、冒頭、今、本田議員おっしゃいました、このところテレビ等で、あの震災の津波の状況とか流れております。いまだやっぱり、まだ家にも戻れない、きちっとしたところに住めない方々がいらっしゃる。一日も早い回復を私からもお祈り申し上げたいなというふうに思います。

さて、一般質問のお答えなのですが、まず、細かな数値を羅列してもえらい時間がかかると思うので、ちょっと大ざっぱなことになるかもしれません。必要なところは数字も出していきたいなと思うのですが、本当の思いを伝えていきたいな思うのですが、正直、当初私がこの町長の職を担ったときに、その前の段階からやっぱり陸別町は人口減でありますとか、また高齢者、そういったことをどうやっていこうかという対策に頭がいっぱいいっぱいだったというのは間違いありませんでした。その中で、それを防ぐためにいろいろな施策、対策等もとってきたのも事実でございます。

町の総合計画、また総合戦略の検証や何か、もちろん数字、議員ももう既に御了解だと思いますから、そこら辺までは細かな数値は言いませんが、ほぼ当初の国立社会保障・人口問題研究所や何かの推定の数値よりも守られているのかなと。一遍に飛び上がるほど喜ぶようなことにはなりませんが、ある程度いろいろな対策がきいているのかなと、そんなような気がしているところであります。

ただ、移住対策、定住、いろいろな対策をやっておりますが、これからやっぱり必要なのは、そういった方々と、もうワンステップアップできる、そういうつながりとか交流、そういうのが大切でないのかなと。それにはいろいろな方法ももちろんございますから、一生懸命やっている町の事例等も参考にしてやっていくのが大事でないのかなと、そのようなことを考えています。

- ○議長(宮川 寛君) 4番本田議員。
- ○4番(本田 学君) まさしく、ステップアップというところで、いろいろ移住に関しては、移住フェアだとか各団体が頑張っているところかなと。あと定住対策は、住宅も補助、リフォーム等々大いに活用して、家も建っているのかなと思います。

その中で、問題点ということではないのですけれども、民間活用住宅もそうなのですけれども、これから人口、ちょっとマイナスな話になるのですけれども、公住との絡みですね。これは、さきの定例でも多々出ているところですが、空き家が、このまま建てていく

と間違いなく、公住も今あいているということで、募集かけても入らないということは、 これは、人口がそこまでいないということで間に合っている状況だと思うのですけれど も、そこら辺のやはり整理をどこかでしていかないと、このままいくと余るのではないか というところがあります。

それと、先ほどのステップアップということで、やはり東京陸別会とか行くと、最後はという言い方ではないのですけれども、陸別で最後を過ごしたいとか、準備ができているのかとか、いろいろとそういう分譲とか、そういう別荘という考えも多々聞かれます。その辺も、これからこういう町にしていく、こうやって人口をふやしていくとかという、ある程度のビジョンというかが必要だと思うのですけれども、町長のお考えはいかがですか。

○議長(宮川 寛君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) 最初の公営住宅等々あいてきている、入る人がいないというのはさきの議会や何かでもいろな御質問があって、私どももそのように考えております。 戸数ももちろん制限はありますが、従来どおりにどんどんやっていくのがいいのかというふうには今は思っていません。途中やっぱり、いろいろ民間のほうでも結構あって、そちらのほうでやっぱり入られる方もあって、なかなかあきがでるというようなこともありますので、そこら辺、今、建設課等々で十分データとりながら、そこら辺検証しているところで、今のところ、その中でもこれから、戸数でいいますと30戸以上はやっぱり減らす必要があるのではないかと、そういうようなところまで今議論は進んでいるところであります。もう少し精査しながら、そこら辺、はじき出していきたいなと、そんなように思っております。また、陸別町、こういう標高の高い中山間の町でありますので、町民の方も住宅を新築するということであっても、土地がなかなかないというのは皆さん御存じかなと思います。

ただ、今、議員おっしゃるように、私どもよく聞くのは、のんびりしたきれいな星見える陸別町で、ちょっとした別荘と言ったらちょっと言葉はばったいけれども、そういうものを建てて住みたいなというような、陸別に縁のある人のお話を伺ったこともありますので、そこら辺は、今このタイミングで、私いろいろ任期もありますので、選挙を超えてまた、いろいろそこら辺、皆さんに、もしもう一度担わせていただけるのであれば、またそういったことは段取りをしていますので、皆さんにお知らせしていきたいなということを思っていますが、議員のおっしゃることは、私も同じように思っていますし、それはまちづくりのビジョンの中にやっぱり生かすのも大事なことであろうと、そのように考えているところであります。

- ○議長(宮川 寛君) 4番本田議員。
- ○4番(本田 学君) ありがとうございます。

次、交流人口です。やはり人口がふえないというところで、やはり交流人口というのが 一番僕自身も、ずっとイベント等々に17年携わってやってきているところですが、パッ チ大会がファイナルになったりとか、本当に今、危機が来ているのかなと。町長も、しばれフェスティバル1回目から携わったということで、38年このしばれフェスティバルも流れてきているのかなと。そこには、やはり世代交代ということが起きないとここまで来れていないのかなと。

そこで、事業継承と一緒なのですけれども、なかなかこの後、先を10年スパンという 長いスパンの前に、もっと5年とか、そのぐらいの間にこの陸別が毎月毎月イベントを やって交流人口をふやしているというのに危機感を自分自身も持っております。

官民連携で今、副町長が座長になって、さまざまなことを進めて、振興公社、銀河コーポレーション、銀河の森ということで、合併という言い方が正しいかどうかあれですけれども、合理化を図って、そこに観光面を入れていってということで、きっとこの事業が成功すると、全国でのモデルケースになるのではないかなというぐらいに、自分では思っています。一番人口が少ない陸別町が合理化を図って、産業と観光、イベントを一つにするということは、すごいことかなと思っております。

そこで今、産みの苦しみということで、さまざまな意見を聞きながら会議をやっているところでありますが、今、産業界とということになると、なかなかイベントとつなげるのに難しい場面があります。ここは、いろいろなイベントの、町、事務局等々が一度横のつながりをつくって、町長を囲んで、そこでざっくばらんな座談会というか懇談を、まずそこでイベントの長の人たちが集まって、そして連携を図るというところから行くのがまず一つかなと思うのですけれども、町長のこの交流人口、そしてイベントに関する町長の考えを伺いたいです。

○議長(宮川 寛君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) これは、交流人口、また担い手のほうとも、これは絡んでくるのであろうかなというふうに思っていますが、陸別町はイベントがたくさんある町で、それも少ない人口の中で、それも昔よりも一まとまりになって、一つ一つのイベントを成功させていただいている。また、メインのしばれあたりは、企画から考えると、もう40年近くたっている行事でありまして、過去いろいろやっぱり存続の危機等あって、私もその中に入ってきた経験があります。

ただ、今こうやって思うのは、やっぱり継続というのは本当にすごい力になるなと。 やっぱり続かせないと物事だめなのだなと。そういうことをしみじみ感じているところで あります。

本当に人口減少が間違いなく起こって、その中では、産業の担い手対策の委員会も開催しながら進めてきていますが、なかなか正直いい案がないというのが現実でございますが、いろいろな方法、議員おっしゃるように、ちょっと内容の変わったお話をする機会、それがやっぱり大事なことでないのかなと、私もそのように思っています。

これから交流人口等をふやしていくのに、これは基本的なことではありますが、いままでやっている子育て対策等々、そこら辺やっぱりやりまして、住みやすい町をアピールし

て、そして移住や収容、そこら辺に結びつけていかなければならないなと、そのように考えています。

またイベントでも、議員も心配しているとおり、どうしても続けることができなくなったというようなイベントもございます。ですからそこら辺、もう一度整理をして、気もちを新たに考えていかなければならない。そのためには、まず最初に意見を聞いていかなければならないと、そのように考えているところであります。

- ○議長(宮川 寛君) 4番本田議員。
- ○4番(本田 学君) ぜひ、町長というのはそこのところに入って、いろいろ直接聞いてという場面もあってもいいのかなという、私の考えであります。

今、人手不足ということで、町長も担い手ということで触れられましたが、本当にきょうも、チラシも入っていたりとか、あと回覧で、教育関係とかさまざま、あと地域おこしだとか、きのうもいろいろ話になっていましたが、本当に募集をかけても来ていただけないと。絶対数がいない中に、今取り合いの状況なのかなというところもありますし、そこら辺の分析というのは、いろいろさまざまな考えがあるのかなと思っております。

今、外国人研修生とか労働者とかということがいろいろ取りざたされて、法律等々もいろいろ変わってくるのですが、今、陸別町は、農家とか介護、これからベトナム関係とか外国人の研修生、労働者というのをいろいろ率先してやって進んでいるところでありますが、本当に人手不足、人手不足という、ただ言葉がひとり歩きしても、なかなか解決策がないのかなと。

ただ、結果がどうであれ、こういうふうに進んでいくのだと。これからは、例えば外国人ということになれば、通訳の問題も出てきたりとか、いろいろさまざまな問題が出てくると思うのですけれども、やっぱり先手先手を打って、プロセスがすごく自分では大事だと思っているので、結果が、失敗したときには、それはどうだったのかということを考えればいいだけのことで、やっぱり先手先手で、これから外国人労働者を頼りにしていくのだとか研修生をという考えであれば、もう早目にそういう対策を練っていかないと、減った瞬間に、今も、もう3,000人切る段階で商売というものはなかなかきつい部分に今来ているのかなと思っておりますが、なおさら人口が、こうやって人手不足で減っていくと、さまざまな商売にも影響を受けるのかなと思うのですけれども、町長の考えはいかがですか。

- ○議長(宮川 寛君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) 今回の本田議員は、冒頭ありましたけれども、1期目の検証という意味合いあると思うので、そこら辺思ったことをいろいろお話しさせて、きょうはいただこうと思っているのですが、まず、金澤さんの後を引き継ぎまして、あと仕上げの仕事もやっぱりありました。そして、タイミング的に総合戦略、人口ビジョン、そこら辺もつくらなければならない。また、開町100年の大事業も抱えておりました。自分の公約としては、そこら辺見越して、すぐ近くのことからできる公約を40近く上げさせていただ

きまして、大体9割ぐらいは仕上がったのかなと、そんなようなことを思っています。

ただやっぱり、議員おっしゃるように、なかなか結果が出ない。私も、もともと商売をやった人間ですので、人口がこのぐらいだったら、この商売こうだよな、大変だなと。全ての商店がそういったものに、商業に関しましてもやっぱり大変さというのは出てくるのはわかっていますし、そういうようなこともありまして、前にも議員の質問の中でもありました、町長みずからトップセールスでいろいろやったほうがいいですと。それは私ずっと思っていまして、この次、もし町政を担わせていただけるのならば、やっぱりきちっとした自分の色を出しながら、抑えていたきかない性格を出して、活発にいろいろやっていきたいなと、そのように思います。

まさしく、人手不足で、北勝光生会あたりは近々外国人の手をかりるというようなこともありますし、今もうそれは致し方ない現実の世界だなと思っています。ただ、それからまたどうなってくるか、時代の流れはすごく速いですから、事前に議員の話しているような段取り等やっていかなければならない。そこら辺またさっきの話とも通じますが、いろいろ各産業界同士でもざっくばらんな話し合い等々必要で、やりとりできるようなことも中には出てくるかもしれませんので、そこら辺含めて考えていかなければならないと、そのように思っているところであります。

- ○議長(宮川 寛君) 4番本田議員。
- ○4番(本田 学君) ぜひ、すごく1問目からなかなか難しく、結果をどう出していくかということでありますが、チャレンジなしに結果は生まれないと思っていますので、よろしくお願いしたいなと思います。

次に、バイオマス事業ということで、においの問題だとか、利別川の上流ということで、環境問題の面から、この事業は必要なのかなと思っておりますが、どのような形でやっていくかが一番大事だと思います。

昨年10月19日に、会社設立ということで1,000万円議決して、私も賛成したので自分にも責任があると思っております。まず、きょうも議員協議会ということで後から報告があると思いますが、現段階の状況をまず伺いたいなと思います。

- ○議長(宮川 寛君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) 次に、バイオマス、またバイオマスプラント関係についてでございますが、今のお話にもありましたように、大ざっぱな流れを説明してみたいなというふうに思います。

まず、この事業、私は最初からやっぱり陸別町にとって必要な事業だなと。環境問題等々いろいろありますが、あと、各農業者の皆様のお手伝い等々もできることでありますので、必要なことだなと思っていました。ただ、事業費もやっぱりでかいものですから、いろいろ農業者の皆様の御意見、また説明もしっかりと、そして進めていかなければならないと、時間をかけてまいりました。

まず、ここのところ、ずっとタイミング、ポイントポイントでは皆様方にも説明はして

いるのですが、この近辺で昨年10月ですか、事業実施の会社設立のための出資金についての議決をいただきました。その後、事業実施主体の要件等、国等に確認をしながら、まず発電会社を昨年11月30日に設立しております。この会社名、株式会社アトラスという名前にしまして、出資構成は、町が50.4%、700万円、農協が49.6%、これは690万円といたしました。出資総額は1,390万円ということになっています。代表取締役社長に農協理事の佐藤光壽氏に就任してもらっているところであります。取締役は、佐藤氏と私の2名の構成になっています。

次に、年が明けて1月28日に、ふん尿処理会社となります株式会社陸別町農業環境支援公社を設立いたしました。出資構成は、町が50%、300万円、農協が35%、210万円、参加農家が18戸で15%、90万円としました。出資金の総額は600万円となっています。この会社が事業の取り組み主体となりまして、補助金を受けるため、このような出資割合となっています。代表取締役社長に坂倉智昭氏、専務取締役に川初伸司氏、その他取締役に美濃島弘典氏、西岡悦夫農協組合長、それと私がなっております。事務関係は、農協に委任されているところであります。現在、農協職員、町職員により補助金の申請作業を行っておりまして、3月6日には十勝総合振興局へ提出しておりますが、継続して協議をすることとなっております。

なお、具体的なスケジュールでございますが、3月15日に振興局から本町提出期限、3月27に道庁から北海道農政事務所への提出期限、3月29日が農政事務所から農林水産省への提出期限と、そのようになっています。

採択された場合、6月下旬ころに割当通知があるという予定になっています。

いろいろな問題を解決しながらここまで進んできておりますが、今後もいろいろな課題が発生してくると思われます。その都度会社が中心となりまして、町、農協及び関係機関が一丸となって問題解決に当たっていかなければならならないと、そのように思っているところでございます。

○議長(宮川 寛君) 4番本田議員。

○4番(本田 学君) そこで、今、詳しい会社設立の割合とかをお聞きしました。この間、この数カ月、町民からさまざまな意見が私のところに届いておりまして、それは、不安のほうが多いということで、発電量が大丈夫なのかとか、あと、今の50.4と49.6ということで、町の責任の問題はどういうことなのかとか、これから進めていくに当たり建設費がかさむのではないかとか、さまざま問題があります。

そこで、事業で雇用が生まれるが、人は集まるのかとか、結構厳しい意見も自分のところに届いております。この辺のこういうような意見は、町長のところにはどのように届いているのでしょうか。

○議長(宮川 寛君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) これは、最初から私もいろいろな意見を聞くたびに、ほぼ農業者 の意見も聞いていますし、町民の皆様からお叱りに近いような意見をいただくことも実際 あります。

それで、事業費がやっぱり当初、昔、結構建っていたときに比べていろいろな関係が出てきて、資材が高騰している、あとは人件費も高い、そこら辺で昔よりもかなり高い数字になってきて、補助の絡みでも、やっぱりどうしても求められるのは、費用対効果というのが求められています。ですから、建設費等々高くなるということは費用対効果もなかなか薄まってくるので、そこら辺いろいろ苦労して、職員も、うちらの職員もそうですが、農協の職員が一つになって、本当に寝る間も惜しんでという言葉が当たっていると思うのですが、一生懸命そこら辺クリアしていっているところでございますが、確かに本当に、そんなことやって大丈夫だとか、いろいろな言葉を私も承っています。

しかしながら、最初に言ったように、やっぱり陸別町、それぞれ今考えているのが 5 地域ですか、小利、分線地区、そして苫務、登良利、上陸方面、それぞれの農業者がいるところで、自分のところでふん尿処理、サイクルで回っていく人は無理に引っ張って入れるということは、それはもちろんできないことでありまして、それはいいことです。ただ、それがもうできなくなって、やっぱりもうあっぷあっぷしているのが現状だと、私は早くからそのように思っています。ですから、それを何とかしてあげたい。

当初は、もう少したくさんの農業者の皆さんの参加ということで、発電の電気量も今より倍ぐらいの電気量があったのですが、参加費でかかるのなら何とか自分らで循環できると。そうしたら、うちら入らないよとかというのもありますして、半分くらいの発電量にはなったのですが、それでも参加していただいている方は、それで堆肥処理やなんかも目に見えない経費がかかっていくのを、実際自分らで作業でやっているわけですから、お金が目には見えないのですが、1頭につき何万円とかかっているのが正直なところであります。

ですから、そういうプラントができれば、今度は牛の増頭のほうに、堆肥処理に力を入れなくて、そこに任せて、増頭処理に力を傾けていけると。そこら辺もあって、私も熟慮したのですが、こういうやっぱり山間地域でございますので、畑にまく面積もやっぱり少ない。そこら辺の関係もあります。この産業、町としてもお手伝いするのは、これは当たり前のことでないのかなと、そのように感じています。

何事もやるのに対しては、いろいろ全て、100%賛成ということでやるのは、それは 理想でいいことでありますが、やって、何としてもきちっとやって、皆さんで努力して やっていくよということに関しては、町もやっぱり、それぞれの作業でいいましたら五つ のところから全て入っていますし、それは協力していかなければならないと、そのように 考えているところです。

また、主体は皆様方にもずっとお伝えしていることですが、これは町は直接はかかわりませんよと。主体性を持ってやるのには、やっぱり農業者の皆さん、そして、JAが一生懸命になってやっていただかなければならないと。ただ、町もやっぱり名前を入れなければならないというのは、大きな融資を受けなければなりません。単なる農協の名前とかで

はやっぱり足りない。ですから、町も参加して協力しているよという姿を見せなければならないということもありまして、町の名前で、私もそれだけ企画しているわけですから、 私の名前で当面動いて落ちつくまでは協力、私の名前というより、町長ということで参加 するのが妥当なのかなと、そのようなことも考えております。

ちょっと私、先ほど間違いました。5地域と言ったのは4地域です。苫務方面、小利、 登良利、上陸と。申しわけございません。それを訂正させていただきたいなと思います。

本当にいろいろなこと、厳しいことも言われていますが、人がいいということが果たしていいのかということもあります。ですから、覚悟を決めて、きちっと将来的にこれは絶対必要だ、あのときやっぱりやってよかったなというようなこと。それには、今まだ時間がなくてできませんが、地元のやっぱり協力もいろいろいただいていこうと、そのように思っています。

今も、私のところに協力したいけれどもいつのタイミングがいいのでしょうかという 方々もたくさんいらっしゃいますし、そこら辺もどういう形でどのタイミングでというこ とも今検討しているところでございますが、きちっと苦労の後にはいい結果が出るように ということで、今一生懸命頑張っているところであります。

きょうこの後、ちょうどタイミングがこういうタイミングで、詳しい数値や何かもたく さんあるのですが、私も今持ってはいますが、それはまた町民の皆さんにも後でまたお知 らせしなければならないですし、協議会でもお知らせしたいなと、そのように思っている ところでございます。

○議長(宮川 寛君) 4番本田議員。

○4番(本田 学君) 厳しい意見が町長のところにも届いているということで、私のところにも厳しい意見が届いております。今の数字のことを言えば、本当に0.1%でも町のほうが出資が多いと、責任問題というのがありまして、主体が農協であっても、今は融資というか、それを受けるためのことなのだとなったにしても、やはり会社ですから、失敗してしまったりとか何かしたときの責任になって、町が陸別町が潰れるようであれば、これは本末転倒というか、だと思います。成功するにこしたことはないですし、やはり二番煎じでは事業として進まないですし、その産みの苦しみ、先ほども言いましたが、という場面なのかなと思います。

ちょっと矛盾していることも言うのですけれども、陸別の身の丈に合った政策をしていかないと、基金を崩して予算をつくるという、そして残ればまた積むという、この繰り返しで、どんどん自然に斜めになっていくようなことであれば、困るのかなと。この身の丈に合った政策も必要ですけれども、商売でいう攻めの姿勢もないと、もっと斜めがもっと極端に斜めになっていくこともあるのかなと思います。

一番大事なのは、やはり町民に発信するというか発信力が必要というか、町民の理解を 得られるようなことが必要かなと思います。ただ、この裏には、多数決をとって大きいと ことに政策が行けばいいということではないと思います。政治はやっぱりそういう小さな ところにも目をつけて救っていくというのも一つなのかなと思いますが、これから十分発信をして、今の誤解を招かないような、そして熟慮してここまで来たということを説明していただきたいなと思います。

時間も来たので、次に、道の駅を中心としたまちづくりについてということで、これは、ずっと議員になって2期8年になりました。道の駅を中心としてこれからのまちづくりということでずっと考えてきました。

高速道路の問題もこの4年間さまざまな形で、同僚議員からも質問あり、この道の駅を どうするのだということと、あと数年、七、八年なのか、そのぐらいで陸別町まで小利別 間がつながるのかなと思います。すごくビッグチャンスかなと自分では思っております。 それに重ねて、12月にも同僚議員が一般質問をして、なつぞらですか、の関係のこと で、ことしは一つの分岐点になるのかなと思っております。

町長の描く町の中心、今、ぷらっとの1階もラーメン屋さんが入り、少しにぎわいも見せてきたのかなと思っておりますが、町長の描く町の中心という考え方をまず聞きたいなと思います。

- ○議長(宮川 寛君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) 私も町議会議員をやっているときに、そこら辺の質問をしたことが今思い出されましたが、いろいろ今、道の駅あちらこちらで大きな広いところで新しいものをつくって、お客さんがたくさん入っているというのも見かけられてはおりますが、私的には、今のところ、その町の中心ということもありますし、陸別鉄道も運営しているあそこの旧駅の今の場所ですか、やっぱり一番適しているのだなというふうに思います。

ただ、なかなか拡幅等々の、私も質問したことがあるのですが、いろいろ地下タンクの問題とか何とかと、それは制限あってなかなか難しいのですが、場所的には、ほかは今のところはちょっと考えられないなと、そのような認識を持っているところです。

- ○議長(宮川 寛君) 4番本田議員。
- ○4番(本田 学君) いろいろ補助金がつかないとか、いろいろな問題が、あそこは今の場所的な問題だとかいろいろなことがあり、あそこを整備するのはなかなか難しいということでは来たと思いますが、いま一度、本当に来町していただく人の目線になって、もう一回考えてみて、この駐車場でいいのかとか、さまざまな絵を一回描いてみるのも一つなのかなと思っております。

そして、ぜひ、官民連携のことに行くのですけれども、情報発信の場所を何とかあそこ につくってもらいたいなと思っておりますが、どうでしょうか。

- ○議長(宮川 寛君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) 議員おっしゃるように、今、高速道路も小利別から陸別本町に向けて工事が進んでおります。既に交通の流れも変わってきているなと。国道を通過する車輌もふえていると感じるところでありますし、先ほども言いました、道の駅のオーロラタウン93、これはやっぱり陸別の顔や玄関口として機能しておりますが、この施設も建設

から約26年経過しております。その間、鉄道の駅としての機能はなくなりましたが、陸 別鉄道として残っているというところです。

建物につきましては、定期的に大きな改修等も行っております。最近では、平成29年度にトイレの大改修を行っています。また、平成27年度から平成28年度に屋根の改修、また、オーロラハウスの客室等の改修も行っているところであります。平成26年度には非常用発電機の設置もしておりまして、昨年9月のあのブラックアウト時においても、道の駅の機能は確保されていまして、トイレ利用、また携帯の充電等にも対応できたところであります。もともと鉄道の駅という立地条件から、現在よりも駐車場をふやすことはほぼ不可能と思われますが、現状の中でぷらっとと一体になった利用などを考えていく必要が、議員おっしゃるように、あると私も思っているところであります。

今後、高速道路が開通した場合、今よりも訪問者が間違いなくふえるということも予想されますが、現状の建物で進めた場合、駐車場含めいろいろな手狭になってくることは予想されますが、将来的なことも考えながら、いろいろなレイアウトも検討していく必要があるとのだと、そのように私どもも考えているところでございます。

また、議員も話されました、現在検討している官民連携の陸別町観光交流活性化促進地域協議会ですか、ここら辺の中でもそこら辺も網羅されてくるのかなと、そのように考えているところであります。

- ○議長(宮川 寛君) 4番本田議員。
- ○4番(本田 学君) ぜひ、よろしくお願いしたいなと思います。

次、教育長に質問でございます。

小中一貫教育ということで、平成31年度から開始されるということであります。キャリア教育、ふるさと教育ということでさまざまな形で進んできたのかなと思います。私も、小学校5年生の出前授業が11年になりました。しばれの出前授業ですね。11年。ということは、その子たちがもう二十歳を過ぎております。本当にここにも書いてあるように、財産というか、陸別を支えていただく財産なのかなと思っております。

いま一度、教育長のキャリア教育、ふるさと教育ということで進んできて、今の小中一 貫ということでの思いを、まず伺いたいと思います。

- ○議長(宮川 寛君) 野下教育長。
- ○教育長(野下純一) まず、キャリア教育の今進めている内容を若干お話をさせてもらいたいと思います。

ことしも引き継ぎ、町内のJA青年部、それから商工青年部によるキャリア授業ということで授業展開しておりますし、前も議会でもお話ししましたけれども、帯広の商工会議所のプログラムによる起業家を招いての授業ということも取り組んでおります。あわせて、PTAの研修と合同の授業の中で研修という形で夢をかなえるというふうな講演ということでも充実を図っているところであります。

また、職場体験についても、全面的な町内の各企業の方々の協力をいただいて、職場体

験をずっと実施しておりますけれども、今年度は、新たに2学年で北見市内における職場体験を実施しているということで、陸別にない職種、それからまた規模の大きな職場を体験させることによって、勤労観、職業観、そしてまた大きな世界観というふうなことを持たせるというふうな効果もあったというふうに考えております。今後も、地元の企業者を大切にしながら、いろいろな職業について学んで、触れ合う体験を大事にしていきたいなというふうに思っております。

また、進路の選択というふうなことで、今まで高校の説明会もずっと実施しているわけですけれども、ことしはまた新たな取り組みとして、帯広市内、それから北見市内の高校から説明者を派遣してもらいながら実施をしていくというふうなことで、入試直前からの努力ではなくて、夢や希望を早い時期から育てるように取り組んできているというふいうな内容を実施してきております。

それで、陸別の、さらに自分の職業の進路選択と同時にふるさと教育ということで、小学校のときから地域との触れ合いということで、陸小祭りだとか、それからしばれフェススティバル、それからあと、体験学習ということで、森林教室、乗馬体験、天文台の学習、農園活動、それから酪農体験等々を実施しながら、主体的にまちおこしにかかわる活動からふるさとを理解する。それから直接体験を通して、ふるさとへの愛着を醸成していくと、愛着を育てていくというふうなことで取り組んでおりまして、ふるさとを知ろうということで、体験の中から陸別のよさを感じてもらう取り組みということで進めております。

以上です。

- ○議長(宮川 寛君) 4番本田議員。
- ○4番(本田 学君) 陸別の子は陸別で育てるということで、本当にこの十勝管内、全道の中でも群を抜いて地域と密着して教育をしているのかなと思います。この中学校3年生像という目指す中学校3年生、それ以上に、高校とか大人になるまでの子供たちはどうやって育っていくのかを見守るのも必要なのかなと。

そこで、子供たちの形はできているのですが、今、先生が4年、管理職は3年で転勤してしまいます。最近よく町民から聞くのは、PTAをやっているときには先生の顔もわかったけれども、子供たちがいなくなるとわからなくなるよねという話も聞きます。

そこで、どうやってこういうことをクリアしたらいいのかなというところがありまして、やはり先生方にも、この短い期間で陸別町を知ってもらうことが必要なのかなと。その担任の先生になると、その授業を受ければ、キャリア教育なるふるさと教育などを受ければ、もうわかってしまうというようなことが多くて、新しく来た先生も、しばれフェスティバルに来る先生は水かけしていたりすると、すぐ溶け込めたりするということがあります。

先生方にも研修という形がいいのかどうかあれなのですけれども、先生方版のふるさと 教育、キャリア教育というか、産業などのそういうイベント等の歴史を知ってもらう時間 をぜひつくって、4年が本当に充実した4年、3年になるような環境づくりも必要ではないかなと思うのですけれども、教育長の考えはいかがですか。

- ○議長(宮川 寛君) 野下教育長。
- ○教育長(野下純一) 今、議員からもお話しあったとおり、陸別町の場合は特例校ということで、4年で異動基準年を迎えるというふうになっております。異動の回転が速いというふうなことで、今質問のあったような地域も含めてですけれども、学校経営においても、多少やっぱり支障が出ているというところは、私としても感じているところであります。

今の件ですけれども、先生は自分みずから自己の資質向上のために、みずから研修をして高めるということは、そういう義務というか、そういうことが責任として持っている職業であります。また、その上において、今考えていることは、長期休業中などを使いながら、陸別の各取り組み等々研修というか知ってもらうというふうなことについては、検討していきたいなというふうに思います。

- ○議長(宮川 寛君) 4番本田議員。
- ○4番(本田 学君) ありがとうございます。ぜひ検討していただきたいなと。そして、多分小中一貫教育の奥には、こういう先生たちの小学校、中学校の連携からもっとステップアップしたことが、裏にというか、あるのではないかなと思います。そして、先生たちも連携を図って、今いる先生ができたから次の年できなかったということではなくて、どんどんこういうふうに重なっていかないと、多分一年完結の小中一貫ではないのかなと思うので、そういうことも一つ組み入れていただきたいなと思います。

最後の一生この町に住めるまちづくりについてということで、最後に、町長と教育長に、これは今の役場の体制がどうだこうだということではありません。自分の思いを述べ させてもらって、それに考えを伺いたいなということであります。

ここに書いてあるように、課を超えてプロジェクトをつくり、これからの陸別町はどう あるべきかということを役場職員全体で考える場を設けてはという、ちょっと偉そうな言 い方なのですが、役場職員は、僕の見る限り本当に能力の高い人がたくさんいると思って おります。

そこで、きつい言い方かどうかあれなのですけれども、この町がなくなったら当然役場もなくなるという危機感を持って、これからどうしていったらいいのかと。100人何がしかが役場職員にいまして、その家族等々いくと、陸別町の1割以上、これも一つの産業という言い方がどうかあれなのですけれども、中心を担うのかなと。

そこで、職員全員にアンケートなりとって、この町をどうしていったらいいのかということをまずとって、それを本当に夢ロマンなのかというところからでも自由に発想してもらって、そこに何かの光も見えるのかなということでありますが、そういう考えを自分では持っておりますが、町長のまず考えを伺いたいなと思います。

○議長(宮川 寛君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) 私は、任期がもうわずかなのですが、この1期をやらせていただいて感じたことは、そこら辺も含めて話なのですが、いろいろ先ほども話しました。やっぱり過疎化が進んできて人口減、あと担い手不足、そんなのでいろいろ政策もやってきて、そこそこ結果は出ているのかなとは思うのですが、今、この時点でやっぱり私が思うのは、過疎化とか高齢化、これを嘆くばっかりでなくて、やっぱり現実にそれを自分らで受け入れて、そして今陸別に住んでいる町民の方が、住んでよかったと言えるようなまちづくり、環境整備をやっていくというのが一番、今までやっていることはもちろん継続しながら、それがやっぱり大切なことだなと、今つくづく思いますし、やっぱりこれからそれは欠かすことができないことだなと、そのように思っています。

また、極端な話、よく消滅する町だとか何とかという話もありますが、私は人口が減っても、この陸別の自治は我々町民がやるのだという熱い思いがあれば、これは町なんて絶対消滅はしないと思いますし、その熱意だけはやっぱり町民の皆さんに持っていただきたい。それは町の中も同じなのですが、そのように思っているところであります。

また、町職員の皆さんの話なのですが、今の現状でもやっぱり100人定員でありまして、医者だとか保育士だとか介護関係の方々やなんか引くと、65人ぐらいで回している感じであります。決してほかの町村から見ても人数が多いわけでもありません。ただ、このタイミングで人をふやすということはいかがなものかなという気持ちは、私持っています。ただ、矛盾するように、少ない中で仕事量は確実にふえてきているなと。それは感じるところであります。本当に優秀な人材の集まりでありますので、皆様方の意見等々、今、総合計画のまた練り直しというか、新しい作成の年でありまして、それぞれ職員にアンケートも実施しているところでありますが、私も今感じているのは、そういう最初に入った職員でも意見を発することができるような場、そして、それをまた有効に使えるようなことが必要で大事なことなのだろうなと、そのように思っているところであります。

- ○議長(宮川 寛君) 4番本田議員。
- ○4番(本田 学君) ありがとうございます。

教育長、委員会もそうだと思うのですけれども、これから小中、あと保育所となると、 連携も必要ですし、今のキャリア教育等々なっても、さまざまな課と連携を図っていかな ければいけないのかなと思いますが、教育長の考えをお願いします。

ちょっと時間も来ましたので、よろしくお願いします。

- ○議長(宮川 寛君) 野下教育長。
- ○教育長(野下純一) 今、保育所という発言もありました。保小連携も、連絡会議を設立いたしまして、平成31年度からはスタートカリキュラムというふうなことでの取り組みも今進めているところであります。保育所から循環する教育というふうなことで、ことぶき大学まで地域課題を解決していく人材の育成というふうなことでの連携の中心に教育委員会がなるように努めてまいりたいと思います。
- ○議長(宮川 寛君) 4番本田議員。

○4番(本田 学君) 最後に、私の意見を述べさせてもらって、まとめということで質問を終わりたいなと思います。

人口2,400人を切りまして、今こそみんなが仲よくまとまってまちづくりをしていかなければいけないのかなと思っております。いがみ合ったり、そういうことをしているといつまでたっても、子供は親を見て育ちます。そんな中でいじめもなくならないし、親の、そして大人の責任かなと思っております。今こそこの小さい町だからできるまちづくりをして、一致団結して、よい町、よいふるさとにならなければいけないのかなと思います。私は、その一端を担えるよう、またこれからも一生懸命頑張っていきたいなと思います。

質問終わります。ありがとうございます。

- ○議長(宮川 寛君) 一般質問を続けます。2番久保議員。
- ○2番(久保広幸君) 2番久保であります。

それでは、質問に入ります前に、さきの議員も話されておりましたが、奇しくも昨日で2011年3月11日に発生いたしました東日本大震災から8年が経過しているわけであります。その後も数多くの自然災害が発生しておりまして、あの未曽有の大災害が風化されてしまう懸念が生じているわけでありますが、私どもがあの災害を忘れないことが復旧・復興につながるものと考えております。被災地の皆さんにはどうか一日も早く普通の生活に戻られることを願っております。

それでは、通告に従いまして、きょうは、これはまだいずれも仮称ではありますが、森林環境税、森林環境譲与税の取り扱い及び地方版総合戦略の最終年度を迎えてにつきまして町長にお伺いいたします。

まもなく、町長並びに私ども議会議員にともに改選を迎えるわけでありますが、さきの議会定例会において、町長は、町民の皆さんの協力や応援をいただけるのならとして、次期も町政のかじ取りをさせていただきたいと決意を述べられておりますので、その政策に掲げられるであろう、ただいま申し上げました二つの事業につきまして、お考えを伺います。

それでは、最初に、森林環境税、森林環境譲与税の取り扱いについてお伺いします。

当町は、森林資源保全の一環として、徐々にではありますが、民有林の公有林化を進めております。また、国レベルでは、森林所有者の高齢化とそれに伴う担い手不足によって、手入れの行き届かない森林の整備に充てるため、年数百億円単位の交付金を森林環境譲与税として自治体に交付されることになります。

この森林環境譲与税については、昨年3月議会定例会でも質問させていただいておりますが、これは国税として、都市、地方問わず、国民一人一人が等しく負担を分かち合って、国民皆で森林を支える仕組みであります。個人住民税均等割の枠組みを活用して、市町村が個人住民税均等割とあわせて賦課徴収するもので、それを固有財源として、その全

額を市町村及び都道府県に対して森林環境譲与税として交付されるものであります。

質問でありますが、当町としても、この森林環境譲与税については、早い段階から規定していたとのお話でありました。具体的には、今年度中に税を活用した事業の検討や事業の実施体制の確立などを行って、次年度から取り組みを開始するということでありましたが、最初に、この取り組みの現状についてお伺いいたします。

- ○議長(宮川 寛君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) 今の御質問でございますが、今年度については、説明会等も開催されまして、各市町村において検討という形になっていましたが、まだ国からのガイドライン等も示されておらず、当町としては、まだ内容を決めていないというのが現状であります。
- ○議長(宮川 寛君) 2番久保議員。
- ○2番(久保広幸君) 森林環境税の創設に伴う活用と運用に関する検討、これはただいま町長もお話ししておられましたが、昨年夏以降、各地で活発に行われていることが報道されております。

財源の運用方法については、単年度ごとに施策の検討と事業予算化をする方法では、限られた財源の中で森林環境譲与税の税額以内での対応ができない場合、その不足分を一般 財源で対応しなければならなくなると、そのような懸念が生じております。

一方で、基金を設置し、一定額を積み立てた上で事業を予算化する方法であれば、基金 へ譲渡税の配分額を複数年積み立てることが可能になりますので、施策等を十分に検討で きる時間を確保できることに加えて、基金繰入金として事業に譲渡することから一般財源 の持ち出しを極力抑えることが可能になると言われております。

さきの質問の際の答弁でも触れられておりましたが、この事業については、新たな森林 管理システムが示されていて、次年度から全道一斉に取り組むことになるということであ りましたが、国として市町村及び都道府県、これは森林環境税を財源とする森林整備等が 円滑に実施できるよう、あらかじめ関係部局及び都道府県、または管内市町村並びに森林 組合や林業事業体等と連携の上で事業内容とその実施体制等について検討を進めていただ きたいとしております。

先ほどの答弁で、まだ国のガイドラインが示されていないのでということで、具体的な 施策の検討には至っていないのではないかと思いますが、まず当町における森林組合、そ れから林業事業者等の意向をどのように今現在把握されているのかをお伺いいたします。

- ○議長(宮川 寛君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) 北海道主催の会議等に出席した際に、随時、森林組合担当者とは 事業について模索しているところであります。お互いに情報収集をしている状態であると いうことでございます。

今年度につきましては、複数回の説明会、また意見交換会が開催され、それぞれ担当者 が出席しているというような状況でございます。 ○議長(宮川 寛君) 2番久保議員。

久保議員、ちょっと申し上げますが、1問目で一旦休憩に入りますので、1問目の切れたところでお知らせください。

○2番(久保広幸君) わかりました。

ただいまの御答弁で、研修会等に参加されて、いろいろ、るる検討されているということでありますが、昨年12月に新得町において、新得町主催の林業振興講演会が開催され、林野庁森林整備部の造林間伐対策室長が「森林環境税の意義と今後の森林整備について」という講演をしたことが報道されております。

管内市町村の林務関係職員、それから森林組合職員等が参加したということでありますが、その際に森林環境譲与税の制度設計についても解説されたということであります。当町の関係職員、それから森林組合等の関係者も含めて、参加されていたのかをお伺いいたします。

○議長(宮川 寛君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) この新得町の会議についてでございますが、産業振興課林業振興 担当主事が出席しております。陸別町森林組合からも2名が出席しています。新得町主催 の講演会で、新得町を含む管内9市町と3森林組合が出席していたようであります。

その中の説明では、国で示すガイドラインの発表についてはおくれているが、あくまで も市町村で考えて使ってほしいという内容のものでありました。

○議長(宮川 寛君) 2番久保議員。

○2番(久保広幸君) 質問を続けますが、森林経営管理制度、これは本年4月1日に施行されます森林経営管理法に基づくものでありますが、それに規定されている市町村の意向調査、これはさきの質問においてもお答えいただいているところでありますが、森林組合による所有者のこれまでの森林経営計画への編入、それから施業集約化への働きかけ、これに市町村が介在することでその取り組みが一層強化されるものと捉えられております。これが森林環境譲与税の対象使途とされているわけであります。

市町村による森林所有者への意向調査によって、森林所有者から経営管理を委ねる同意が得られた森林等については、近隣の森林において既に森林経営計画を作成している森林組合等に経営管理を委ね、計画の変更で対応することを基本としておりますが、そのような場合において、所有者が不明な森林などが森林経営計画の推進の障害となっているときには、市町村が経営管理権を取得できることが制度化されております。

この所有者不明の森林の調査につきましても、さきの一般質問、これは昨年の一般質問でありますが、その際にお答えいただいているところでありまして、その時点では、把握していないものの、今年度に行われた林地台帳の整備の際に一定程度は出てくるのではないかということでありましたが、その状況についてお伺いいたします。

○議長(宮川 寛君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) 森林経営計画につきましては、当町では、町有林を除く民有林1

万852.10ヘクタールのうち、森林経営計画が認定されている森林が7,584.56 ヘクタールあります。認定率は69.89%となっております。認定されていない3,26 7.54ヘクタールのうち、森林管理がされていないものが森林経営管理法による対象の 森林ということになります。

森林経営管理法で所有者の意向調査をすることになっています。そのときに、所有の現状を確認することになります。森林経営計画未加入の690小班、452.14へクタール、所有者数で181人の人工林で、長期10年以上施業していない森林が森林経営管理制度の調査対象地となります。所有者不明の森林は、現状ではまだ確認できていませんが、例えば相続がきちんとされていない場合もあり、数量の把握はこれから個々に調査することになると思います。

○議長(宮川 寛君) 2番久保議員。

○2番(久保広幸君) 森林環境譲与税の財源であります森林環境税については、法令によって使途が定められておりまして、市町村が行う間伐及び人材育成や担い手確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備とその促進に関する費用並びに都道府県が行う市町村による森林整備に対する支援等に関する費用に充てなければならないとされております。

森林環境税については、現行の東日本大震災を教訓として各自治体が行う防災施策に係る財源確保のための住民税均等割の税率の引き上げが、これは平成35年度まで行える等の事情を考慮して、その後の平成36年度から課税するとしておりますが、一方で、森林現場における諸課題にはできる限り早期に対応する必要があり、新たな森林管理制度の施行とあわせ、森林環境譲与税としての交付は次年度、平成31年度から行えることになっております。したがいまして、平成35年度までの間における森林環境譲与税の財源は、平成36年度から課税される森林環境税の税収に先行して充てられることになりますので、課税後の税収の一部をもって、これを補われることになります。

森林環境税の額は、市町村の体制整備の進捗に伴って徐々に増加させる仕組みと言われております。これは、新年度予算の説明の際に、森林環境税、森林環境譲与税のところで議案説明資料で説明を受けているわけでありますが、平成36年度までの5年間で9,280万円、当町には交付されるであろうという説明を受けているところであります。

北海道水産林務部は、昨年8月、本道の森林・林業・木材産業の動向と、情勢の変化に 関して新たな森林経営管理制度及び森林環境税や森林環境譲与税に対する取り組みを公表 しております。森林所有者には、経営管理の責務、これを明確化し、森林所有者みずから が森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受けて林業経 営に適した森林は意欲と能力のある林業経営者に、そして、再委託できない森林及び再委 託に至るまでの間の森林においては、市町村が管理を行うとされております。

森林環境譲与税に係る北海道の基本的な考え方が示されておりますが、法令で定められた使途どおりに確実に執行するとともに、その実績をわかりやすく公表できるようにするため、この公表は納税者への説明責任を果たす観点から、その具体的な使途について行う

ものでありますが、市町村においては基金を設置し、事業の執行と財源の管理を行うもの として条例の制定が求められております。これも、今定例会の予算の説明の際に、本年9 月をめどに条例の制定を計画するというような説明を受けております。

北海道としては、市町村による森林環境譲与税の活用は新たな森林管理制度の実施などの森林整備を主体として、それを促進する関連事業を対象としており、既存の林務予算に上乗せすることで、これまでの施策では森林整備が進まない現状を踏まえて、新規の施策、あるいは事業量を確実に増加させる施策に充てることを前提としております。わかりやすく言いますと、これまでの事業の中に埋没させてしまうような使い方ではだめですよということであります。

ただ、これは国のほうのテクニックでもあると思いますが、平成30年度の林業関係予算は、それまでよりは減らしていると思います。したがいまして、総体的にはやはり国のテクニックとしては埋没させるような施策になるのではないかと、そういう懸念を持っております。

これまでの森林整備予算、これは国の政策に影響されますことから、森林所有者や林業事業体等は将来の見通しを立てにくいと、そういうことで計画的な森林整備の推進や労働者の確保、設備投資等に取り組めない状況にあったということを踏まえまして、これは質問でありますが、森林整備のための目的税としての森林環境税の創設になったわけでありますから、いろいろな問題はあるにいたしましても、当町といたしまして、これを恒久な財源として、これを積極的に活用していかなければならないものと考えますが、いかがかお考えをお伺いいたします。

○議長(宮川 寛君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) 今の時点で具体的な事業というのは、ここではまだお示しすることはできませんが、本税の目的や全国の納税者から理解を得られ、森林整備の推進につながるような活用をしていかなければなりません。既存事業の財源の振りかえは適切ではないとされ、新たに事業の創設の場合でも、議員のおっしゃるとおり、森林整備量の増加につながることが説明できなければならないとのことであります。

現時点での担当課の考えとして検討しているものにつきましては、森林の現況や要整備森林箇所の把握及び意向調査であります。次に、要整備森林等の整備のための事業費を確保するため基金に積み立てをするということであります。次に、担い手対策等のために事業費を確保するため基金に積み立ての3点でありまして、今後も検討を進めていくことになります。使い道等々は、ホームページで公開しなければならないということにもなっているそうであります。

○議長(宮川 寛君) 2番久保議員。

○2番(久保広幸君) 具体的な施策につきましては、国、道等からガイドライン、それから具体的な方針も示されていないということで、なかなか当町としての施策を示す段階には至っていないのだろうと思いますが、繰り返しになりますが、国は、昨年12月に森

林経営管理制度に係る事務の手引き、その概要を示しております。そこでは、森林経営管理法の趣旨を経営や管理が適切に行われていない森林について適切な経営や管理の確保を図るため、市町村が仲介役となり、森林所有者と意欲と能力のある林業経営者をつなぐシステムを構築するとしております。

具体的な仕組みは、これも繰り返しになりますが、市町村は経営や管理が行われていない森林を対象に森林所有者の意向を確認し、森林所有者から経営や管理の委託の申し出等があった森林については経営管理権集積計画を定め、森林所有者から経営や管理について委託を受ける経営管理権を取得することになります。その後、市町村は経営管理権を取得した森林について、林業経営に適した森林は経営管理実施権配分計画を定め、森林の経営や管理を林業経営者に再委託する経営管理実施権を設定することになります。

一方、林業経営者に再委託しない森林等は、市町村みずからが市町村森林経営管理事業を実施することになります。また、所有者不明森林等については、先ほど申し上げましたが、一定の手続を経て市町村が経営や管理の委託を受けることができることになっております。

経営管理権集積計画の対象となる森林は、都道府県知事が定めた地域森林計画の対象森林のうち、経営管理が行われていない森林ということで、その基準の目安が示されておりまして、樹齢別に植栽の残存率や下刈り、除間伐など、それから市町村森林整備計画に基づく施業の実施状況によって定められております。この経営管理権集積計画の作成に当たっては、これは既にお答えいただいているところでありますが、林地台帳等により森林の施業履歴や森林所有者等の情報を収集し、地域の関係者と連携して作成するとされております。

なお、経営管理権集積計画を定める場合には、森林所有者その他、使用及び収益を目的とする権利を有する関係権利者に対して当該計画の内容について説明し、同意を得ることが必要で、同意が得られないときは、市町村は遅滞なく経営管理権集積計画を定めた旨を公表することになり、市町村に経営管理権が、それから森林所有者には経営管理受益権が設定されるということであります。

ただいま申し上げました森林経営管理制度、これは、先ほども申し上げましたが、本年4月に施行される森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムということでありますが、これを推進するための市町村の責務とされる経営管理権、経営管理実施権、経営管理権集積計画及び経営管理実施権配分計画の作成、さらには市町村森林経営管理事業や災害防止措置命令等の取り扱いにつきまして、既にお答えをいただいた内容に重複するものがあるかもしれませんが、現在のお考えをお伺いいたします。

○議長(宮川 寛君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) 経営管理権、または経営管理実施権、これは法律上行使できることになっておりますが、実際には手続など困難なことも多いため、防災上やむを得ない場合になれば検討することとなります。関係計画につきましても、必要となったときに作成

することになると、そのように考えているところであります。

- ○議長(宮川 寛君) 2番久保議員。
- ○2番(久保広幸君) 北海道は、森林環境譲与税を活用した市町村の取り組みへの提案として従来からの町有林管理事業のほか、所有者から寄附等により取得した森林の整備、山地災害防止や間伐等の実施による有害鳥獣駆除対策などが上げられているわけでありますが、当町として、これらの事業に取り組む上で、まだ具体的な取り組みには至っていないということでありましたが、現状でこれの事業に取り組む上で支障になるものが何かあるのであれば、お伺いしたいと思います。
- ○議長(宮川 寛君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) 国や道、町の既存補助事業にメニューのあるものは、今までどおりの補助事業での対応ということになります。本税の使途の一つに、その対象外となる森林の整備をするという考えのため、公共性、また既存補助事業との整合性など調整が必要でありまして、選定が困難になるのではないかとも、そのように考えているところであります。
- ○議長(宮川 寛君) 2番久保議員。
- ○2番(久保広幸君) また、次の質問も具体的な提案についての考え方になってしまうわけでありますが、さらに、先ほどの提案に加えて、北海道では森林環境譲与税に活用の検討が行われていることがこれも公表されております。人材育成、担い手確保としては、市町村における林務行政の体制強化のための職員研修のほか、専任職員の配置や地域林政アドバイザー制度の活用、そして林業事業体の人材育成等への支援においては、林業就業者の労働安全装備への補助や担い手確保に向けた地域協議会の運営など、また、木材利用の促進としては、建築物等における地域材の利用促進のための市町村及び公共性の高い民間施設の木造化、木質化等に対する助成や地域材を活用した一般住宅等への助成などが上げられております。

これらを当町は今後、対象事業として検討することになるのかお伺いしたいわけでありますが、具体的にはまだ検討に至っていないということがこれまでに何度かお聞きしているわけであります。ただ、この中の林業の専任職員の配置、それから地域林政アドバーザー制度、これの活用につきましては、近隣の木材を主産業とする町においては、既に取り組んでいる、もしくは町内で議論している情報が出ております。

そういうことで、これらの事業、私がただいま申し上げましたような事業を、今後当町 として検討することになるのかをお伺いいたします。

- ○議長(宮川 寛君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) 行政職員につきましては、今のところ現状のままと、そういうふうに考えております。今後、取り組みが明確化して必要な生じてきた場合は、そういったことの検討も必要でないのかなと考えております。

人材育成、担い手確保は、森林整備のため労働安全、就労条件改善等必要と考えます。

木材利用の促進は、税の目的、あと公共性を整合させるため、準備期間が必要であるため、当面は事業としない考えであります。

なお、一般住宅の助成については、本制度にそぐわないと、そういう意見もございました。

- ○議長(宮川 寛君) 2番久保議員。
- ○2番(久保広幸君) 森林環境譲与税、これは新たな森林経営管理制度に係る取り組みに優先的に活用されなければならないとされておりまして、その上で経営管理認定森林の整備を着実に進めるため、この税を活用した新たな市町村単独事業を創設して、その実施を促すものと、そのようになっております。

それで、これは質問でございますが、森林経営管理法の施行に伴う森林所有者の責務が、何度も申し上げておりますが、強化されたということであります。このことによって、これはこれまでの御答弁を総括するような形になりますが、新たな事業を創出する機会と、このタイミングを捉えるわけでありますが、いかがか町長のお考えをお伺いいたします。

- ○議長(宮川 寛君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) 対象森林において、森林施業を推進し、今後、森林経営計画を立て、計画的に事業を実施することとなるので、既存事業に加え、現在よりふえると考えております。

人材育成、担い手対策とあわせて活用していく必要性があるのではないかと、そのよう に考えております。

- ○議長(宮川 寛君) 2番久保議員。
- 〇2番(久保広幸君) 森林法に基づいて策定されます地域森林計画であります十勝森林計画、これを見ますと、森林に関する国の長期的な施策の方向性を示す全国森林計画、そして北海道の森林づくりに関するマスタープランであります北海道森林づくり基本計画、これらの各種関連計画に即するもので、5年ごとに10年間の計画が樹立されております。現行のものは平成25年度に策定されて、平成26年4月1日から平成36年3月31日までを計画期間とするものでありまして、当町においては、先ほど町長のほうからも数字が出ておりましたが、国有林を除く1万2,207へクタール、これが十勝森林計画の中で対象となる森林面積ということで、この計画には載せられております。

また、国有人工林についても、国は伐採に新たな仕組みを取り入れるとしております。これまでは、毎年伐採する場所や時期、量を定め、事業者を決めておりました。これは、町内の林業者も参加しているわけでありますが、いわゆるシステム販売というものがこれまで行われてきたわけでありますが、今後は、それに加えて数百へクタール規模の森林を10年間以上伐採できる制度をつくって、中長期的な見通しを持って設備投資や人材育成などに取り組めるようにすると、そのようにしております。

重ねて申し上げますが、この森林環境税は目的税であります。したがいまして、手法と

しては基金の積立から始まることになると思いますが、基金の財源にすることが目的ではないわけであります。製材業界、これは国がバイオマスエネルギーの推進政策をとっていることから、原木が高騰して入手が難しくなっていると言われております。当町は、林業を基幹産業の一つに置いているわけでありますから、有効な独自の施策を創出していただきたいと思っております。

議長に申し上げますが、ここで次の質問に入るわけでありますが、いかように。

- ○議長(宮川 寛君) 11時50分まで休憩いたします。
- ○2番(久保広幸君) 議長に申し上げます。仮にもしこのまま続けても、あと20分か 25分ぐらいで多分終わるだろうと思います。
- ○議長(宮川 寛君) 午前中に終わるの。
- ○2番(久保広幸君) 午前中に多分終わると思います。
- ○議長(宮川 寛君) そうしたら、続けてもらうか。わかりました。
- ○2番(久保広幸君) それでは、次の質問に移ります。

地方版総合戦略の最終年度を迎えてについてであります。

総合戦略、これは次年度が5カ年計画の最終年度であります。国は、2020年度以降のさらなる展開について、第2期の総合戦略の策定に向けた検討を進めるよう動き始めております。当町としましても、この地方版総合戦略に基づく施策の進捗状況をしっかりと評価・検証した上で、次期の総合戦略の策定に向けたビジョンを描いていかなければならないものと思っております。

当町の地方版総合戦略は、平成27年10月に人口ビジョンとあわせて策定されており、同29年6月の陸別町地方版総合戦略等検討会の検証を受けて改定されておりますが、同時期に策定された議会定例会における一般質問では、基本目標に掲げられた四つの柱、安定した雇用の場を創出する、新しい人の流れをつくる、結婚・出産・子育てのしやすい環境をつくる及び安心・安全に暮らせる地域をつくるについての具体的な施策事業の検証として、計画最終年度の平成31年度までの目標数値のうちの新規雇用者数、町内新事業参入数ともに順調に達成しつつも重要業績評価指標の新規就農者数、農業生産法人数、林業従事者新規通年雇用者数が達成できない見込みということでありました。

それらの進捗状況を検証するなど、現時点における評価を逐次まとめられていると思いますので、現在の状況についてお伺いいたします。

- ○議長(宮川 寛君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) まず、新規就農者につきましては、年に目標値は1人ということ でございますが、これについては平成29年に1人ということになっています。農業生産 法人につきましては、目標値が5年で3法人ということでございますが、現時点では、先ほどもお話しした、バイオマス関連で2法人ということになっております。 林業従事者に つきましては、目標値が年3人ということでございますが、平成28年に1人、平成30年に1人、この3指標とも達成が厳しいなと、そういう状況になっております。

○議長(宮川 寛君) 2番久保議員。

○2番(久保広幸君) 人口ビジョンから見ました今後の地方版総合戦略の方向についてでありますが、現行の計画では、出生数が毎年15人を維持、そして死亡者数は毎年30人以下、それから社会増減は均衡がとれていることを前提にしております。これに基づきまして住民基本台帳人口に基づく人口動態を推計して計画を策定しておりますが、計画策定時の平成27年1月1日現在で2,579人の人口がありました。その前年の平成26年の1年間の人口動態を見ますと、自然増減が13人の減少、社会増減が2人の減少で、全体では15人の減少となっておりまして、人口の減少が鈍化している状況と、そのように捉えられておりました。

しかし、その後の人口動態を見ますと、転出超過が続き、出生数も計画よりは少なく推移していて、人口減少が抑えられていないと、そのような認識をお答えになっておられました。施策に設ける数値目標及び重要業績評価指標につきましては、実施した事業の量を測定するものではなくて、その結果によって得られた成果を測定する客観的な成果指標を原則とするとしております。

その結果として、住民が住み続けたい町、移住希望者が住んでみたい町を実感できる環境にするため、人口の減少に歯どめをかけるとして、冒頭で申し上げました四つの基本目標を掲げているわけであります。特に、基本目標の4番目に掲げております安心・安全に暮らせる地域をつくるは、ほかの三つの基本目標が達成されて、この四番目の基本目標に帰結するものと、そのように考えております。

私もこの4年間、このことをテーマに質問をさせていただいてきたわけでありますが、 その中の数値目標、高齢者の転出者数、これは5年間で150人。同じく重要業績評価指標、高齢者転出者数、年に30人。高齢者の町外施設入所による転出者数、年に3人。これをどのように捉えるのかです。

例えば、十勝総合振興局が、毎年度ですが逐次四半期ごとに出しております十勝の統計というものがあるのですが、その中のことし1月に公表しております、昨年12月末現在の住民基本台帳人口2,358人における昨年1年間の人口動態、これは、前年に引き続き60人の減少ということでありますが、その中で、自然増減と社会増減はどのような状況にあるのか。そして、社会増減のうち、高齢者の転出、さらには施設入所のために転出された方がおられるのか。お伺いいたします。

○議長(宮川 寛君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) ただいまの御質問でございますが、総合振興局のこれは12月末、住民基本台帳から、これは外国人が含まない数字でございまして、末に2,358人から2,418人引くと、マイナス60人ということでございます。

当町の場合、外国人を含む数で2,389人から2,440人ですから、マイナス51人ということになっております。社会減が27人、自然減が24人、計51人減ということになっています。社会減27人のうち、高齢者の転出が13人、このうち施設入所者はゼ

ロということになっております。

○議長(宮川 寛君) 2番久保議員。

○2番(久保広幸君) 地方創生のそもそもの目的、これは人口減少の克服と東京への一極集中の是正ということでありましたが、なかなかその効果を見出すことができない。これは当町に限ったものではなくて、さきの議員の際にも答弁をいただいたわけでありますが、日本国全体が減少社会に入っているということで、従来ですと、人口減少ということを素直に受けとめれば後ろ向きだと、そのように捉えられまして、増やすことを考えれと言われたわけでありますが、実態はもうそのような社会でないわけでありまして、町長も答弁で申されておりましたように、やはり減少を真っ正面から受けとめて、生き残れる町をもうつくっていくしかないと、そのように私も捉えているわけであります。

ただ、国は、あくまでも地方創生の大きな目的である、ただいま申し上げましたような一極集中と、そういうものを避ける目的からいろいろな施策をやっております。最近では、国の施策といたしまして、これは今後行われることでありますが、政令指定都市、それから中核市、これら全国82市、これら含めてあるわけでありますが、これを新たに中枢中核都市として重点支援すると、そのような考えを示しております。

具体策といたしましては、政策提言と交付金の上限引き上げの2本を柱にするもので、 地方創生交付金の国費の上限を引き上げることで、より大規模な事業を支援しやすくしよ うとするものでありますが、一方で、そのことによって、地方のそれらの中枢中核都市に 周辺の自治体から人口を吸い上げるだけの集中が加速する結果を招きかねない懸念が生じ ております。

この中枢中核都市については、道内では政令指定都市であります札幌市と中核都市であります旭川市と函館市の3市が対象ということでありまして、これらの市を重点支援することで、周辺自治体を含めた地域からの人口流出をせきとめるダムの役割を期待するものでありますが、さきに申し上げましたとおり、小規模自治体にとっては中枢中核都市が周辺の人口を吸い上げる、そのような懸念が強く、実際、道内でも現在では札幌市への一極集中が進んでおりまして、また十勝管内においても総人口に占める帯広圏のウエートが増す傾向になっていて、国が広域連携事業を推進している中で、これが対等にすみ分けできる関係であれば有効ではありますが、交付金を獲得するだけのものであれば、人口の転出超過をとめることにはつながらないと、そのように思っているわけであります。

第2期の総合戦略策定の基本的な考え方、これは定住自立圏の構築ということになるのではないかと私は思っております。自治体相互に役割を分担して、連携と協力によって圏域全体で必要な生活機能を確保する取り組みが推し進められるのではないかと思っております。いわゆる広域連携の取り組みということでありますが、これについては、現行の地方創生推進交付金事業においても既に取り組まれているわけでありまして、足寄町及び本別町との3町連携や十勝連携の事業、それぞれについて、現在の状況をお伺いいたします。

○議長(宮川 寛君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) 平成27年10月、陸別町の人口ビジョン、総合戦略を策定しまして、2060年には1,550人の人口維持を目標としているところでありますが、このため、3町と連携して地方創生推進交付金事業を展開しております。

まず、陸別町一つ目として、地域産品販路拡大事業実証事業として、東金市よりしばれ フェスティバルで物販をして町民のニーズ調査、販売ルート調査、逆に3町でも東金市で 同様な調査を実施しております。

二つ目としまして、3町地場産品を活用した新たな食ブランド構築事業として、帯広ビールの十河氏に「エゾヤマザクラビール」を製造委託し、現在研究会員の店のみ提供しております。研究会員中心に合同会社「三ツ町商会」を設立し、事業展開を考えているところであります。

三つ目といたしまして、圏域周遊モデルルート開発事業としまして、株式会社「KOYA.1 a b」旅行会社とタイアップし、圏域のモデルルートを調査検討し、足寄、本別の町会付近でタイニーハウス活用したモニターツアーの開催をしております。また、中国を主とする格安航空会社の日本の客室乗務員が来援して、3町のPR動画を作成しております。陸別町は、陸別鉄道とおあずけプリンで、提携航空会社のウエブサイトなどで紹介されております。

四つ目といたしまして、拠点施設等魅力創出事業は、3町の道の駅にそれぞれブースを設けて、それぞれの特産品を販売しています。ソフトクリーム、スタンプラリーも春、夏2回実施しまして、アンケート調査や消費者動向及び消費ニーズの把握に努めております。

また、十勝総合振興局と管内6町を中心とした連携事業、十勝アクティブシニア移住交流促進事業について、これは池田、音更、士幌、足寄、本別、陸別なのですが、一つ、学びのニーズ等の現状把握、各町に特化した最新のニーズ把握をするため、移住フェアでの面談調査の実施を行っています。

二つ目としましては、効果的な情報発信、町の魅力や移住の取り組みなど、ホームページや情報移住専門誌に掲載し、町の認知度向上や移住体験の利用を促進し、移住への動機づけを図るというものであります。首都圏、これは東京都NPO回帰センターにて3町、これは本別、足寄、陸別なのですが、連携した専用ブースを設置して、移住促進に向けた効果的な情報発信をしております。

三つ目、受け入れ事業の実施。これはニーズの把握によりまして、3町連携モニターツアーを企画し、実施しております。本年度は、3組5名が参加しています。

また、十勝・イノベーション・エコシステム推進事業。これは11市町村プラス1財団で、「とかち・イノベーション・プログラム」、これは全国の革新経営者と十勝の事業者や起業予定者との知的混血・コラボレーションによる化学反応で、地域の稼ぐ力を呼び起こそうとするもの。「StepupNext」、これは起業家による講演会等、また十

勝コネクション、平成30年度は9事業者を支援しているところであります。

- ○議長(宮川 寛君) 2番久保議員。
- ○2番(久保広幸君) 今年度の当初予算、歳入における地方創生推進交付金、これは3 45万4,000円でありました。ただいま、広域連携に関する説明がありましたが、現 時点において、この地方創生推進交付金の事業で取り組まれているのは、広域連携のもの だけなのか、再度お伺いいたします。
- ○議長(宮川 寛君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) 議員おっしゃる、そのとおりでございます。
- ○議長(宮川 寛君) 2番久保議員。
- ○2番(久保広幸君) これは、国レベルでの話ではありますが、あれほど鳴り物入りで始められた地方創生という施策であるにもかかわらず、現行計画、これは全国1,800 自治体で地方版総合戦略がつくられているわけでありますが、その最終年度を迎える現時点において、地方創生の目立った効果、これが見出せていないというのが一般的な検証結果であります。

今後、第2期が進められるであろうことでありますが、これまでの反省といたしまして、当町が取り組めるような事業が乏しいのか、あるいは事業があっても当町の受け入れ体制、これがとれないのか。このことについて、町長のお考えをお伺いいたします。

- ○議長(宮川 寛君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) この地方創生推進事業につきましては、基本ソフト事業がメーンでありまして、ハード事業の場合でも原則5割未満、ただしソフト事業との連携により高い相乗効果がある場合は5割以上でも申請が可能ということになってございます。このため、ソフト事業がメーンですので、なかなか形にあらわれない状況であります。ハード事業を組み合わせた場合、たとえ5割以下であってもソフト事業との関連性が問われております。また、ハード事業の場合は、他の省庁での対応ができない場合でありまして、先駆性のある取り組みをすることが難しいというのが現状であります。
- ○議長(宮川 寛君) 2番久保議員。
- 〇2番(久保広幸君) これもまた次年度、これからの国が示す一つの施策でありまして、なかなか実効性のある結果が出ていないので、申し上げるのもちょっと心苦しいのですが、国は次年度、平成 3 1 年度からの 6 年間、東京一極集中、それから地方の担い手不足の改善に向けて、東京から地方に I ターンなどをして移住先の都道府県が紹介する中小企業に就職した人には最大 1 0 0 万円を支給して新生活をサポートする。それとともに、移住後に起業して、これはベンチャーですが、起業して地域課題の解決に取り組む人には最大 3 0 0 万円を支給する支援制度を創設するとしております。いずれも地方創生推進交付金が充てられるということであります。

最後の質問になりますが、これと同時に、ことし1月に内閣府地方創生推進事務局が公表しております平成31年度地方創生関連予算を見ますと、140件余りの地方創生推進

交付金事業が提案されているわけであります。

当町にとって、この中で検討できるのではないかと思われるものを申し上げますと、民 法ラジオ難聴解消支援事業というものがありまして、これは災害時等における生命財産の 確保に必要な情報の提供を目的とするもので、民間ラジオ放送事業者のほかに地方自治体 も事業主体とされております。

それから、酪農関係では、環境負荷軽減型酪農経営支援事業がありまして、ふん尿の還元に必要な飼料作付面積を確保しながら、環境負荷軽減に取り組んでいる酪農家に対し飼料作付面積に応じて交付金を交付するというものであります。

そして、最初に伺いました森林環境税、森林環境譲与税についての際に触れました新たな森林管理システムに関連しまして、意欲と能力のある経営者を育成し、木材生産を通した持続的な林業経営の確立のための高性能林業機械の導入等を推進する林業木材産業成長産業化促進対策事業などがあります。

国土交通省関係では、コンパクトなまちづくりを推進するための計画策定を支援するコンパクトシティ形成支援事業があります。これはソフト事業であります。

このほか、過疎地域等において、コミニュティバス等の地域内交通の運行や車両購入等 を支援する地域公共交通確保維持改善事業もあります。

さらには、文部科学省の関係でありますが、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく地域学校共同活動推進事業、それからコミュニティ・スクール推進体制構築事業、これらがあるわけであります。

これまでにも、私だけでなく、いろいろな議員がまちづくりについて提案をしてきているわけでありまして、ただいま申し上げました事業、これを例えば検討してもらうというふうに私が申し上げること自体が荒唐無稽なことなのか、お考えをお伺いして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

- ○議長(宮川 寛君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) この最後の質問でございますが、この140余りの事業の中で、 陸別町が希望する事業があっても、他省庁の事業で対応することができないのか。また、 ソフト事業との連携がどうなっているのか。先駆的、また広域的な取り組みなのか。そう いうことを問われることになります。また、地方公共団体は、対象事業にかかわる地域再 生計画、これは5年以内なのですが、作成しなければなりません。

至極、当然のことですが、成果目標の設定と成果達成なども問われてくると考えられる ことから、決して消極的になっているわけではございませんが、事業展開することは厳し いなと、そのように考えているところであります。

- ○2番(久保広幸君) 終わります。
- ○議長(宮川 寛君) 昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

- ○議長(宮川 寛君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。
 - 一般質問を続けます。

7番谷議員。

○7番(谷 郁司君) それでは、私に与えられた一般質問を行いたいと思います。 いずれにいたしましても、事前に通告しているとおりでございますので、御答弁のほど お願いいたします。

今回、この一般質問をするに当たって、私ども、私もほかも含めて4年間という任期が与えられいるのですけれども、その中で一般質問についての検証をしてみますと、ほとんどの議員が何らかの行政要望を行った質問をされているわけです。特に、年4回、四四、十六で16回、毎回欠かさずパーフェクトという人もいます。私も今回を入れて14回目の質問になります。

それで、昨年の12月定例会で野尻町長は、次期も町政を担いたいという意思表示をされました。そういうことで、私は、次期町政を担当するのであれば、平成31年で終わります第5次総合計画が6次として目指す中での任期になろうかと思いますので、そういうことに対しまして6次の策定、実施に向けた任期になろうかと思いますので、今まで質問した中で、特に実現してほしいという点を取り上げて私は通告をしておりますので、今後、6次の総合計画に取り入れながら、実現を図っていただきたいと思います。

それでは、1点目の高齢者の住宅建設ということで上げているのですけれども、このことについては、平成29年9月にほかの議員が高齢者介護保険計画、要介護施設などの質問をしているわけなのですけれども、そのときに、町長の答えとしては、いわゆる要介護1、2の施設がないために、町外に転出も余儀なくされいると、そういうふうに答えたり、あるいは関係者と相談したいと答えている。

そういう中で、町長が4年前に立起したときの公約を見てみますと、守る、つくる、攻めると言われています。その中の攻めるの中に、高齢者住宅の建設と書かれておりますので、その高齢者の住宅建設というのは、どういう考え、構想のもとの公約であったのかどうかについて、お答え願いたいと思います。

○議長(宮川 寛君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) まず、高齢者の住宅、これは特老施設やなんかも含むことでございますが、まず特養施設の更新につきましては、特別養護老人ホームしらかば苑、建設から34年が経過しておりまして、耐用年数、これは39年だと思います。迫ってきています。現在のところ、北勝光生会のほうから施設更新等の具体的なお話はまだありません。

北勝光生会の中長期計画、これは平成28年度から平成32年度、5カ年間ですが、中長期計画以降の母体施設規模の検討が掲げられておりまして、そこには今後予想される陸別町の人口推移から地域住民にとって必要となってくる介護サービスに対しての当法人における事業の展開に向けた検討案を常に複数持ち、町民ニーズを把握しながら、中長期計

画以降の事業の展開を行政機関を含め、地域一帯となって考えていくというふうに示されております。

さらに、最近の一部新聞で、北勝光生会は新たな軸として都会から陸別への流れをイメージした老人ホームを構想中との記事も掲載されておりましたので、北勝光生会の次期計画策定の際、町に対して何らかの協議があると考えられます。その際は、町として関係機関で組織する協議会等と協議しまして、介護保険事業計画との整合を図りながら、次期総合計画に反映していくこととなると考えております。

また、議員おっしゃいました、要介護1、2で在宅生活が困難な方が利用できる中間施設につきましては、現在のところ、当町におっしゃるとおりありません。このことについては、第7期の介護保険事業計画期間中に検討していくこととしております。

当町にとって、在宅型有料老人ホームのような中間施設は必要なものと認識しておりますが、介護人材の確保も重要な課題として上がっており、安易な施設の建設は人材不足を招くおそれがありますので、今後も地域包括ケアシステム推進会議におきまして、引き続き、この中間施設のあり方を検討していくということになっております。

○議長(宮川 寛君) 7番谷議員。

○7番(谷 郁司君) 今、町長が御答弁されましたように、当町においては特養の施設が34年経過されているものが今実際に運用されているわけですけれども、そのこととも 51点、いわゆる高齢者の住宅として独居老人が、私質問を平成29年12月にしている わけなのですけれども、そのときに215人いるというふうに言われたのですけれども、その人たちについての住宅、1、20介護含めて、そういう形と二つに分けて質問していきたいと思います。

1点目のしらかば苑の特養、その辺については、今、町長も答弁されましたように、先月、2月19日に十勝毎日新聞に記事化されているわけなのですけれども、その中で施設長が、今、町長が答弁されたように、陸別ならではの施設と運営方法を考え、ほかと差別化させたいという施設、新しい施設というか、近代的な施設ということも含めたお答えをされているわけなのですね。

そういった点で、私は、先ほど町長が言ったように、39年が耐用年数というふうに考えている中で、今34年だから、あと5年、少なくとも先ほど言った第6期は10年計画でございますので、その間にこれを建てかえなり、新設なりしていかなければならないと、私はそう思うことで質問に入るわけなのですけれども、いずれにしましても、現在の特養を運営するのには施設長初め役員の人たちは非常に苦慮していると。

その問題点は一つは、人材不足という介護する人が少ないと。それと、入所者もいないという言い方をしているわけですけれども、僕は入所者はいないとはならないような気がしますけれども、いずれにしても、介護職員がいなければ1人当たりのテリトリーの中ではやっぱり入所できないという面もあるのかなと思うのですけれども、いずれにしましても、私は先ほど言った、施設を改善することによって、入所者も、簡単に言えば、新しい

ところに入りたいという、これは誰しもが思うニーズの要望だと思うのですね。そういった意味で、新しくしたほうがいいと。

そうすることによって、新しい施設の中で、今の施設は、私は何回も言いますけれども、34年たった施設というのは、今の時代に余りそぐわない施設ではないかと。入っている人に申しわけないけれども、そう思うわけなのですね。そういった意味で、近代的な設備等について、明るいところで、今、暗いとは言わないですけれども、そういう意味でいけば、介護職員も新しい場所で働きたいという、そういう希望が僕は出てくると思うので、その辺について、もう一度第6次計画に取り上げていただけるかどうかについての決意をお願いいたします。

- ○議長(宮川 寛君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) これまでも、北勝光生会とはいろいろなことで定期的にタイム リーにお話をしてきております。その中で、議員おっしゃるように、やっぱり介護人材不 足、それと今、まさしく待機者が余りいないというお話も伺っています。それは、またそ ういう魅力のあるものができたら、また別なことかもしれませんが、そういうような悩み も持ってございます。

この特別養護老人ホーム、これは要介護度3が基本となっているのですが、待機者もあちらこちらから集めていて運営しているような状況なぐらい、地元としてもやっぱり少なくなってきているという話は伺っているところでございます。

先ほど私、当町にとってない部分ですが、要介護1、2の人については、北勝光生会の 住宅型老人ホーム構想もあるようでございまして、そこも含めて関係者間で協議していか なければならないと、それからだろうと、そのように思っているところであります。

- ○議長(宮川 寛君) 7番谷議員。
- ○7番(谷 郁司君) 今の待機者がいないと僕が思ったのは、一昨日の予算審議のときの資料がちょっと出てこないのですけれども、介護度3以上の方が何十人だかいて、4もいると、5も1人だかいると。そういうデータがあったのですけれども、僕はそういう人たちが陸別のところに入りたいのだけれども、ほかの町村にというか、例えば置戸とか、そういうところに転出している面があると思うので、私は、少なくともいないとはならないと思うのですね。ただ、施設長の話によると、いわゆる介護職員がいないために体制が整わないで受け入れができないと。そういう話もあろうかと思うので、私は、先ほど前段に言った、特養の改築なりをすることによっていいと。

そして、私、聞いたところによると、いわゆる北勝光生会という福祉法人、そういう中では基金も相当あって、上からというか国から、そんなに基金持っていったらだめだよみたいな言い方されているということの話もあるので、私はやっぱり体力があると思うのですよ、法人も。それに見合った町の手助けをすることによって、新しい施設が完備されるのではないかと思うので、その辺は先ほども町長が言っていましたように、十分関係者との協議をした上で、5年を待たないで新しい施設の準備をしていただきたいと思うのです

けれども、その辺についてどうですか。

○議長(宮川 寛君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) 先ほど、私、言葉足らずだったかもしれませんが、待機者がいないというのは、待機希望者がいないということでございまして、入所希望者がいないということで、ニュアンスがちょっと違うことを訂正申し上げたいなというふうに思います。

まさしく、先ほど議員おっしゃいました、私の最初の選挙公約の中にも、北勝光生会とのそういった打ち合わせの中で、おっしゃるように、結構資金的に利用金や何かたくさん持っていますので、国も地域貢献といいますか、そういうことをぜひともやっぱりやるべきだということで、そこら辺は町と法人と一緒になろうということで、お互いのそれは共通認識を持っていますので、そこら辺、これから十分煮詰めていかなければならないと、そのように思っているところでございます。

○議長(宮川 寛君) 7番谷議員。

○7番(谷 郁司君) 言葉尻をつかまえて言うわけではないですけれども、希望者がいないというのは、古い施設だったらちょっと入りづらいという気持ちもあるので、新しくすれば、希望者がどんどん出てくる可能性があるというふうに私は理解しております。

そういった意味で、話はそれで終わりたいと思うのですけれども、いずれにしまして も、陸別のお年寄りの占める割合が4割を超えているのではないかと思うぐらいになって いると。そういう中でのこの施設は大事な施設だと思うのですね。

今、全道一の高齢者が入っている。その中の家族の人は、今まで陸別で見られたので、こうやって長生きされたといういう感謝を述べているのですね。そういった意味で、ほかの町村に転出しても、確かに介護は受けられるかもしれないけれども、やっぱり家族のもとで施設に入りながら、家族と接しながら、長生きしていきたいというのが、これは絶対的本音だと思うので、その辺で、先ほど言った点について、充実されたものをつくっていただきたいなと私は思います。

そういった意味で、特養については、そういう施設の当然運営者というか関係とも話し合っているというので、鋭意努力して、町長自身、先ほども言ったように、次期を目指すのであれば、それは避けて通れない道だと思いますので、やってください。

それでは、もう一つの介護度1、2の高齢者が入れない施設云々について、私、いろいろ調べて見ますと、補助があるかないかということも含めまして、住宅セーフティネット制度というのがあるというふうに、これは私が、平成29年10月にできた制度で、12月に質問しているわけなのですけれども、この制度を利用するというか、書類を見ますと、国土交通省の通達を見てみる限りにおいては、直接的に町が関与するものではないみたいな書き方をされているわけなのですけれども、私はこのことについては、制度の運用について、できあがってまだ2年ぐらいしかたっていない中なので、多分いろいろ改善されて、もっと使いやすいような制度になってくるのではないかと。

これは、あくまでも居住支援協議会というのをつくりながら、その中で気のあった者同

士がグループ的に利用するという施設で、それに対して町なり何なり、グループリビングという全国的な言葉で言われているのですけれども、そういうようなことをすることによって、介護度の低い人でもお互いに助け合いながら生活できる共同施設というのは、僕はセーフティネットでやっていけるのではないかと思うのですけれども、このセーフティネットについての運用については、どうですか。

○議長(宮川 寛君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) これも前回質問があって、お答えした記憶があるのですが、まだ そんなに経過していない新しいものでございまして、まず、議員おっしゃるように、これ は共同生活住宅整備については、賃貸人が住宅の確保、要配慮者、そして議員の質問では 高齢者になるかと思うのですが、入居を拒まない賃貸住宅として都道府県に登録された住 宅に対しまして国の補助があるという制度であります。

基本的には、市町村でなくて、民間の方々の物件が対象になると、そういうふうに考えられておりまして、このほうを利用する場合は共同生活住宅、これを整備して経営される方の申請が必要になるということでございまして、町村で整備しても国の補助は一切ないということであったと、そのように記憶しています。

また、前回も私お答えしたと思うのですが、陸別で使用できそうな、これに当てはまるような空き家というのは、当時二、三軒あるかもしれないねということでお答えした記憶がありますが、なかなかこれらを活用するのは難しいのではないかなと、そんなような捉え方を現在もしているところでございます。

○議長(宮川 寛君) 7番谷議員。

○7番(谷 郁司君) 今、町長が答弁されたように、空き家対策の一環でもあるのですよね、これはね。そういった意味で、主導的に町民の方が五、六人までいかなくて5人以内ですか、集まったのでそういうグループ的なものをやってみたいという要請があったときに活用されるという話になろうかと思うのですけれども、そういった意味で、当町も町長が今、二、三軒と言ったから、どの辺を目指しているかわかりませんけれども、いずれにしても、空き家を改修したりする費用が国から出たりするという話であれば、当然陸別の中でもそれらしきの物件はないわけではないと、私は思うのですね。

そういった意味で、何グループもなくても、最低でも1グループぐらいがそういう町民の要望の中で、私たち助け合って生きていきたいのですけれどもという要望があったときには、私は町が積極的に動いて、国からもらえるものはもらってやっていくという整備が大事ではないかと思うので、もう一度その辺について、要望があった場合どうしますか。

○議長(宮川 寛君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) この制度も、議員おっしゃるように、改正された点や何かもある と思いますので、そこら辺、制度自体もう一度検証してみたいと、そのように思っていま す。また、町民の皆さんの間からそういうような意見が出た場合は、それはもちろんそん なことできませんよとか何とかと言える立場でもございませんので、そういうときのため にも、いろいろ制度内容、もう一度見直してみたいなと、そのように思っています。

- ○議長(宮川 寛君) 7番谷議員。
- ○7番(谷 郁司君) そういうことで、よろしくお願いします。やはり、年いった人たちが1人で暮らすのは大変だと。何人か集まって協同的にやればという人もたくさんいると思うので、大いに利用していってほしいと思います。

今回の質問で、盛りだくさんというわけにもいかないけれども、6点ほど出しています ので、次の点に移りたいと思います。

2番目に、人命第一の防災についてということで通告しているわけなのですけれども、 今まで、私を含めて各議員が、この防災の問題については発言してきました。

陸別の場合、発言してきた中での人命第一の防災についての特別な地区があります。行政名では栄町、宮の森という周辺ですね。実際住所録で見ますと、字陸別地区というふうに言われている中なのですけれども、その周辺が危険場所で、つい3年前にも地滑りが起きたという中での、やっぱり昨年も地震があった胆振東部地震においても、かなりの山が崩れていると。

そういう土砂災害があるということについて、私は、事前に察知できる、そういう感知器、センサーが必要でないかと。実際に地滑りが起きてしまってからでは遅いという意味を込めて、この地震の感知器をつける。いわゆる専門用語でわかりませんけれども、傾斜測定器のそういうセンサーが警報器と同時に連動して、早急に崩れる前に避難できるという、そういう体制が必要ではないかと私思うので、その辺について、6期計画に取り入れるように。6期ではちょっと遅いのかもしれませんけれども、ひとつお答えをお願いします。

○議長(宮川 寛君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) 今の御質問の急傾斜地の崩壊危険箇所の基礎調査につきましては、これは十勝総合振興局帯広建設管理部で実施しているところでございます。平成30年度までに22カ所調査しておりまして、この調査結果を現在取りまとめ中になっております。また、土砂流の危険渓流12カ所、急傾斜地崩壊の10カ所、このうち宮の森関係では、土砂流危険渓流2カ所、危険傾斜地崩壊6カ所、この調査結果をもとに地域防災計画との整合性を図り、関係機関と協議対応策を図ってまいります。地域防災計画の中で、具体的な箇所等表示して防災計画に反映させていきたいなというふうに思います。

また、この設置についてなのですが、設置するとなれば、これは国有林の中ということにもなりますし、そこら辺の関係が果たしてどういうものかということもあります。そこら辺もちょっといろいろ調査していく必要があるとは思います。

ちなみに、例えば価格がどのぐらいするのかというのをちょっと調べてみましたら、価格が高い低いでどうこうではありませんけれども、簡単に1,000万円、1,500万円、2,000万円という数字になろうかと思っております。

以上でございます。

- ○議長(宮川 寛君) 7番谷議員。
- ○7番(谷 郁司君) 今も町長の調査の結果で、宮の森周辺、字名で、字陸別ということなのですけれども、大雨が降って実際上そういう体験があると。そういった意味で、ここ近年は自然災害というのですか、そういうものが多い中で、また地震も、少なくとも地震の起きる割合というのも、国で発表されております中で、今、上がってきておりますね。

そういった点では、やっぱり少しでも人命を第一に考えた防災ということで、強靱化対策ということで国でも打ち出しておりますので、今言ったようなものについての補助というのはあるような気がしますので、その辺をいろいろ調査研究しながら、私は少なくても崩れてしまって人命を失ってから、これは大変だったでは済まないと思うし、実際上そういうものを設置したからといって、あした、あさって、10年以内に起きるという保証もないけれども、そういう備えをすることが人命第一でないかと思いますので、その辺についてが書えを願います。

- ○議長(宮川 寛君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) 防災関係、今、どこでどんな災害に遭うかというのは、やっぱり 現にいろいろな起きていますし、それは陸別町とて安心できることではございません。ま た、私どもやっぱり町民の皆さんの生命財産を守るというのは第一番の重要なことであり ますので。

今、例えばこういうようなことも行われています。それで、十勝の町村会でも、例えば例に出しますと、利別川の流域でそれに関係する町村が集まりまして、あと、その関係機関の方々と情報提供したり、また時には道で出したハザードマップと、国のハザードマップが大分ずれ込んでいると。そういうのはやっぱり町民の皆さんになかなかわかってもらえないそういうのは何とかしてもらおうと。道とか国にも、これは例でございますけれども、要望を出しているところでございますから、そこら辺いろいろ検討しながら、盛り込む盛り込まない、それは今その判断でなくて、必要なもちろん盛り込まなければならないですし、そこら辺の検討中、調査中ということで御理解していただきたいというふうに思います。

- ○議長(宮川 寛君) 7番谷議員。
- ○7番(谷 郁司君) 町長、やはり総合計画にのせることによって、補助の道も開けると思うのですよね。そうすることによって、計画に上げたから必ずしなければならないというものでもないと思うので、このメニューをやっぱり文言だけでも入れておくことによって、私は少なくともこの10年の間の日本の防災というのは、相当慎重に考えられるし、国費も投じられると思いますので、その辺をひとつ考えた上で要望していってください。計画に上げてください。

この点については終わりたいと思うのですけれども。

それから、3番目の国保の子供への均等割の軽減について、このことについては、昨年の9月に質問しているわけなのですけれども、このときの答弁では、国保が広域連合になったので一般会計から繰り入れはできないとというふうに答えています。

そういった意味で、軽減はできないという形で進められてきているわけなのですけれども、私は、国民健康保険法を見てみますと、第75条ですね、それには義務的な条例だと思うのですけれども、都道府県及び市町村は国民健康保険事業に要する費用について補助金を交付し、または貸付金を貸与することができるというふうになっている以上は、僕はどういうふうにして、広域連合のほうで繰り入れたらだめだよという、そういうブレーキがかかるのか、ちょっと意味がわからないのですけれども。

私はこの法律に基づいた、いわゆる日本は法治国ですので、そういう意味で、補助金を入れて、やれることはその町村の首長の采配だと思うので、だから補助金を入れてでも今現在の均等割、1人当たり2万2,000円に、もう一つ何だか入れますと、9,000円入れると3万1,000円になると。そして、私質問したときの答えでは62人、国保対象の被保険者がいると。子供たちがね。そういった中で192万2,000円ほどかかるというふうに言われたわけなのですけれども、私は少なくとも子供が生まれた、国民健康保険法からいっても、町長は気にすることなく、僕はやる気になればできると思うのですけれども、その辺についてはどうですか。

○議長(宮川 寛君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) この国民健康保険、いろいろ今話題になっていますね。高過ぎるという意見も確かに存じておりますし、各地方議会でも、いろいろなそういうようなお話が。先ほど谷議員からもらった資料、今見させていただいているのですけれども、私もこれは理解しております。子供の数に応じてかかる均等割額について、独自に減免する自治体が全国で約25ぐらいあるのではないかと、そういうことがニュースで出ておりました。

前回の答弁で、今のお話を聞いていて思い出しましたが、うちの町としては法律のルールに基づいた税収の確保を前提としていると。独自事業としての減免策については、そのときは考えておりませんと、そういうふうにお答えしたと思います。

また、子育て支援策については、議員ももちろん御理解していただいていると思いますが、いろいろな方法が考えられますが、当町としては医療費の無償化等いろいろなことをやってきております。給食の無料化、あと保育料についても、また多子世帯の軽減、出産子育て支援祝い金の制度など施策を行っているところであります。

先ほどのお話の中ともこれがダブることなのですが、国民健康保険事業、これは特別会計で基本的に運営しているものでありまして、独立採算でやることが原則として第一にあります。さらには、平成30年度からの制度改正に伴いまして、国から道を通じて全ての保険者に対して今後赤字、つまり一般会計からの法定外繰り入れを解消するようにというふうに指導されております。

谷議員の提案、これを単独事業として行うこととすれば、一般会計からの法定外繰り入れに頼らざるを得ないことになりますので、法定外繰り入れ、イコール赤字の財政運営と、そういうふうに見なされてしまうのではないのかなと、そういうふうに考えています。

ただし一方で、先ほど私話したようなことと、全国の知事会及び全国市長会、これが子供に係る保険税均等割軽減措置の導入を国に要望しておりますから、国においても制度化されるとなると、さきにお話しした問題がクリアされると、そのように思っていますので、今後、前回も話したと思うのですが、国の動向をもう少し見きわめていきたいと、そのように考えているところでございます。

○議長(宮川 寛君) 7番谷議員。

○7番(谷 郁司君) 町長の答弁で、前回のときと同じような話をしているのは私もわかっております。そういった意味で質問しているわけなのですけれども、いずれにいたしましても、全国の市町村会、あるいは知事会が、国が1兆円出せば全国の国民健康保険の均等割の子供の割合は軽減できるというふうに要望しているわけです。それは4年前、2014年にそういう要望をして、ことしで5年目になると。

そういった中で、国の動き自身も、今回の消費税で子育て支援みたいな意味のわからないようなことをやっていますけれども、私はこういう意味合いを含めた、私は国民健康保険が何で補充してほしいのかというのは、社会保険の子供割合がない中で、同じ子供として違うのではないのという意味を込めて、国保も軽減したほうがいいという、負担させないほうがいいという意味を込めていますので、国がどこまで聞いてくれるかわかりませんけれども、町村会の5年前の要望というのは、僕は実現できるのではないかなと思うのですよね。そういった意味で、いつできるかかわりませんけれども、近い将来あるというふうに私は思っています。

そういった意味で、先ほど町長が答弁しましたように、国保の軽減について、旭川を初め、全国で25自治体が軽減ということをされてきているわけなのですね。少なくとも十勝でも、今回の3月の定例議会で質問している町村もたくさんあります。そういった意味で、陸別も、私もおくればせながらということで質問しているわけなのですけれども、私は少なくとも十勝一の、一番先にこういうことをやっても僕はいいのではないかと。

先ほど町長がいろいろ子育て支援で出産祝いとか医療費無料とか学校給食無料とかという、やっぱり率先したリーダーシップをとってきていると思うのです。十勝の中でも、やっぱり給食費の無料化というのは、僕は陸別が一番先だったと思うし、今後も続けていけると思うし、ほかの町村もしてほしいという要望が出ているのではリーダーリップ的なものがあると。そういった意味を込めて、国保の場合も、北海道では旭川がやり始めたのですけれども、十勝の中でも一番というのが一番いいのですよね。

そういった意味で、町長、ひとつ200万円、政策の中に。これは6期計画でなくて も、町長が次期町政を担当するのであれば、僕はやっぱり陸別の子育て支援がすごく手厚 いという意味にもなると思うので、その辺についての決意というのか考えをもう一度伺い たいと思います。

- ○議長(宮川 寛君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) 国のやっていることというのは、私ども意見を申すまでもないのですが、そこら辺の動向を見ながら、また町村会の中でもいろいろそういう話というのは出てきますが、他町村の動向等も見きわめながら考えていきたいと。貴重な御意見として承っておきたいなと、そのように思っております。
- ○議長(宮川 寛君) 7番谷議員。
- ○7番(谷 郁司君) やはりきらりと光る陸別を強調する上で、ひとつ町長、英断な決意をしてほしいと思います。

それでは、4番目の合同墓の設置の関係なのですけれども、このことについても私、一般質問を検証してみますと、平成28年9月に質問しているのですよね。そういうことで、今回質問しようという気が起きたのは、十勝で清水町が、12月18日の報道によりますと2020年、来年ですね、秋までに実施し運用開始をするというふうに言われております。そういった意味で、先ほどの質問と同じように、他町村ではもうやり始めたのですけれども、当町も合同墓をつくるように。

私質問したときに町長は、町民からそういう意見要望がないのですよねという話の中で終わってしまった記憶があるのですけれども、私は、自治会長会議で要望出されているというところも町長の答弁をいただいておりますので、この件について積極的に6次計画で取り上げてほしいと思うのですけれども、その辺どうですか。

- ○議長(宮川 寛君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) これも、平成28年9月でしたか、定例会で谷議員から一般質問の際にお答えしておりますが、そのときと同様に、以降これまでも町民の皆さんからこの種の問い合わせはありません。あとは要望、意見等も、谷議員の一般質問以外、これまでもありませんでした。しかしながら、全国的には墓地に対する多様な考え方、またニーズがある時代になってきたということはマスコミ等を通じて承知をしているところであります。それが陸別町でも同じ状況なのかというと、まだそうではないだろうと、私なりにはそんなふうに感じているところであります。

しかしながら一方で、行政が合同の墓、これは納骨塚等も含めるのですが、これらを設置する場合には、平成27年に設置した帯広市の例においても、供養などの宗教的な行事は行わない、焼骨以外の副葬品は納められない、後からまた取り出すこともできない、冬季間は納骨できないなど各種の制約のもとで設置することになっていると、そのようなことでございます。

陸別墓地には、同じ宗教の方々が共同で活用している例があります。代表の方がその区画の管理人となり、親戚関係でない方々を納骨しています。それらのことから、結論としては、町として共同のお墓を設置するという考えは、現時点ですが、現時点では持ち合わ

せておりません。

- ○議長(宮川 寛君) 7番谷議員。
- ○7番(谷 郁司君) 今、町長が答弁されておりますけれども、私は、自治会会長会議であったということを含めて前回質問しているわけなので、声がないわけではないと私は理解しています。

そういった意味で、共同の納骨塚をつくる場合には、故人、陸別の町を盛り上げてくれた人たちの故人へのゆかりのある地であるし、また、そのゆかりのある人たちがお参りにくるなりお墓に参拝すると、そういった意味では交流人口、先ほどほかの議員が交流人口のことについて触れておりましたので、そういった意味で交流人口、来る人が、簡単に言えば、陸別を離れた子供さんたち、お孫さんたちが陸別にお墓があるということで敬って、ゆかりのある人たちが来るということを私は前提に思っていますので、ここにまたお墓があれば、ここで住み続けられるという高齢者の方もいると思うのです。身内の人たちでね。そういった意味で、僕は大事な施設だと思います。

今言った法律的にどういう問題があるかというのは、先進的なところに行っていろいろ 我々議員も視察しなければならないと思いますけれども、いずれにしましても、そういう 前向きな姿勢でひとつ取り組んでいただけることをお願いしたいと思うのですけれども、 その辺についてどうですか。

- ○議長(宮川 寛君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) いろいろな考えはあろうかと思いますが、時代というのはいろいろ変わってきているなと。葬儀にしても個人葬的なものがふえたりとか、やっぱり子供さんや何かの数が少なくなって守っていけない。現に陸別町の場合におきましても、今すごく墓じまいというものがふえています。

ですから、昔、私も議員やっているときに記憶があったのですが、お墓が足りなくなるのではないかと、それで整備した記憶もあるのですが、実際、それが無駄ということは言いませんが、それぐらい墓じまいや何かが、5年間で町外に持っていっているのが43件で194体あるというのも現実なことでございますから、そこら辺も含めまして。

また、この管内の町村名はもちろん上げられないのですが、そういったようなことを検 討しているところもあるというので、いろいろ調査も私どもしておりますが、これはまた 宗教にも絡むようなことでありまして、そこら辺のお話も聞きたいから集まりの中に来て いただきたいと言いましても、その町内の宗教法人においては、協議にすら冗談でないと 言って応じないというようなことも聞いております。

とりあえず、もう少しその流れというものを見きわめていきたいと、そのように思って いるところであります。

- ○議長(宮川 寛君) 7番谷議員。
- ○7番(谷 郁司君) 最後に、町長が言ったように、実態を今後も推移しながらという ことでございますので、完全にだめという前回の答えとは違うと理解して、次の質問に

移っていきたいと思います。

5番目として、字名の改正について、このことについても、平成28年3月に私質問しているわけなのですけれども、そのときの答えが、もし法務局に届け出てやるのであれば、市街地では大体1,500万円ぐらいと、全町で5,000万円ぐらいかかると。それは2年間でというふうにお答えをいただいておりますけれども、私は全町でなくても、市街地だけでもしてほしいという意味を込めて質問するわけなのですけれども、そのとき町長の答えでは、いろいろな課題もあると。それは、会社法人、個人が字名を改正されると、その改正手続をしなければならないというふうに答えられたと思うのですけれども、私は、やっぱりきちんと整然とした形をとることが私は必要だと思うのですね。

そして、今回取り上げたのは、昨年100年の記念をやったわけなのですけれども、そのときに、庁舎にも懸垂幕があるのですけれども、「この町で生きてきた全ての人の思いとともにまた100年」と。陸別が10年後になくなると言っているわけでなくて、100年後ということになれば、やっぱりきちっと整然とした住所録をつくっておいたほうがいいのではないかという意味で、私は質問しているわけなのです。

そのときに、今の紛らわしい住所録ではだめだと思うのですけれども、その辺について の考えはどうですか。

○議長(宮川 寛君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) これも、平成28年3月のときの一般質問にあったのではないのかなと思いますが、そのときにもお答えしたかとは思いますが、地番だけではどこの行政区だかわからないということに対しましては、住民票の欄外の右隅に行政区を記載して、確認できるようには、余り目立たないかもしれませんが、なっております。

御承知のように、契約関係、あと公的な手続などで住所を示す場合は、住民票に記載されています、いわゆる字名を使うことになります。一方では、例えば家がどの辺にあるかという場所を示す場合には行政区名、つまり自治会や町内会で示したほうが町民の皆さんにとってわかりやすいのかなと、そのようには思っております。

多くの高齢者の方々にとって字名改正による各種住所変更手続等の負担を考えますと、 私としては、果たして当町にとって優先度の高いことに必要とされる事業なのかなという こともありまして、やはりこの件については、もう少し慎重に判断していきたいと、その ように考えているところでございます。

○議長(宮川 寛君) 7番谷議員。

○7番(谷 郁司君) ゼンリンの住所図を見てみますと、いわゆるみどりの園は字陸別原野分線となっていますね。十勝農済事務所は字陸別原野分線です。そして、町長、自分の住所わかっていると思うのですけれども、字陸別原野分線です。何となく東西南北でないですか、この原野分線というのはね。僕もゼンリンの地図を見ると、基本は字陸別なのですよね。そこから原野分線だの基線だのというふうにつくられている。その中で、公共施設等だけ、個人名は上げれませんけれども、公共施設だけ、今言ったように東西南北み

たいな、これは先回もそういう質問をしたわけなのですけれども、非常に紛らわしいと、 私思うわけなのです。

町長、陸別神社は、何だと思いますか。住所録。

- ○議長(宮川 寛君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) 先ほど私、字名のことを「じめい」と言ったと思います。訂正させていただきたいと思います。

陸別神社というと、私どものすぐ裏なのですが、はっきりはわかりませんが、陸別町字 陸別分線5番地かな。原野つきますか。

- ○議長(宮川 寛君) 7番谷議員。
- ○7番(谷 郁司君) 質問しているのに、謎かけみたいで大変申しわけなく思いますけれども、ただの字陸別なのです。いわゆるお寺関係もそうですね。あの線が区切られて、 先ほど僕、防災の感知器のときにも言ったように、あの線のことを宮の森全部、字陸別なのです。ただそれだけです。そういった意味で、同じ町長の家の前の、というか家の裏というか、そこでそれだけ違うのですよね。

それでは、私はやっぱりこれから100年を、陸別を見る場合には、余りにも紛らわしいと。そういった意味で質問しているわけなので、その辺で、例えば陸別消防は、町長の家の前というか、国道挟んで向こう側ですから、これも字原野分線なのかなと思ってみたら、基線という言葉が入るのです。ということは、基線はどこなのかなということでもっていくと、しらかば苑が字陸別基線なのです。だから、消防としらかばといったら、かなり東と西の違い。

そういう紛らわしさを、先ほど町長言ったように、行政区でいくからある程度わかるのだと、陸別みたいに小さい町だからみたいなことであると思うけれども、私は少なくとも、この字名改正のときには、今の行政区ですか、例えば町長のところであれば、字陸別原野分線というところは、僕は分線でなくて、字陸別栄町でいいと思う。そして、あと小番地、今あるやつをつければ、僕は簡単に改正はできると思うのです。そして、私は少なくともこれを、いわゆる司法書士とかそういう専門家に任さなくても、町の独自的な形ですので、町職員が任命をしてやれば、僕は法務局で受け入れてくれるというふうに僕は聞いたような気がしますので、お金はそんなにかからないような気がしますので、そういう合理的な方法をひとつ取り上げてほしいと思うのですけれども。

参考まで、Aコープ店は何なのかなと思ったら、字陸別です。セイコーマート。オーロラ道の駅は何かというと、先ほどの消防と同じように陸別原野基線と、そういうふうに入っているのですね、見ますと。だから、そういうことを紛らわしくないように整然として、これからの100年を目指す陸別にとって大事なことだと思うので、その辺について計画に取り入れながら実施していってほしいと思うのですけれども、その辺どうですか。

- ○議長(宮川 寛君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) 今、お話を伺って、例えば私の住所は陸別原野分線5番地、おっ

しゃるとおりなのですが、自動車会社がありますが、そこが神社のすぐ下なのですが、陸 別分線5番地ということに、法人の登記とはまた絡んで別なものかもしれませんが、そう いうことは自分なりにも経験して、そういうこともあります。

しかしながら、いろいろ、それも十分聞きましたので、未来に向かっていろいろ、そこら辺も調査していきたいなと。金額がどうこうだからできないとか何とかということでなくて、そんな後ろ向きでなくて、そこら辺も含めてもう一度考えてみたいと、そのように思っています。

○議長(宮川 寛君) 7番谷議員。

 \bigcirc 7番(谷 郁司君) 町長から考えてみたいということで、前向きに取り組んでいただけるということを、私自身、自信を持って理解いたしますので、これは前々町長、杉田町長の時代に私が質問したことあるのですよね。そのときには、庁舎建設で多額の金がかかるので字名まで手がらけれない。しかし、それが終わった時点は考えてもいいのではないですかみたいな話があったので、私しつこく今回で3回目ということになりますので、その辺、町長自身、100年目指すまちづくりをしてほしいと思います。

それでは、時間もあと 5 分しかありませんので、あと 6 点目の役場職員の人事異動の件についてということで質問しているわけなのですけれども、これは、人事権はあくまでも町長があります。そういった意味で私理解しているわけなのですけれども、やっぱり町長がこの 4 年間進めている中で、あくまでも最小限度の人事異動でなかったのかなと思う面もあります。しかしながら、言い方はそういう蒸し返しの言い方は悪いけれども、12月にというか 9 月あたりから職員の不祥事が見つかったということは、僕はやっぱり人事の関係をきちっと把握しながら、人事評価制度に基づいて必要なときは人事異動をさせながら、そしてやっていくと。

総合計画の第5期の中に、職員の適正配置と資質向上ということがあります。そういった面を見ますと、職員の適正配置で少ない職員で成果を最大限に上げるために行政組織のスリム化や各分野の横断的な事業を実施するほか、職員の資質に応じた適正な配置を目指します。適材適所ですね。また、より効果の高い政策を展開するために、専任のスタッフ制度の導入を検討しますと。こういうことを5期では掲げられておりますので、私は少なくとも、次、町長の任を負うのであれば、職員の適切な配置で。

先ほど誰か質問していましたけれども、陸別の職員数、一般職で85の定数のところ、 それは病院とかそういうのを入れてだと思うのですけれども、普通の職員配置は……。

(発言する者あり) 定数条例でそうなっていますか。そして、今現在は100人。この間のあれを見ますと、少ないような気がするのですよね。だから、やっぱり行政職員が少ない人数で的確な業務をやるけれども、やっぱりかなり過大に職員が負っている面もあろうかと思うので、やっぱりその辺は定数に見合った職員配置をしながらやることが僕は大事ではないかなと思うのですよね。そういった意味で、このテーマを取り上げたわけなのですけれども。

昨日の予算審議のときの資料 5 6 ページによると、職員合計が、一般職で 7 8 というので書いてあるのだよね。だから、そして特別職の、いわゆる診療所とかそういうのを入れると 9 6 なのですけれども。その辺が、定数が何ぼか僕が聞いたところによると 8 5 と言うから、少なくとも 7 人ぐらい足りないというふうに理解して質問しているわけなのです。

そういった意味で、やっぱり満度に職員を満たして仕事もやっぱり、今回の事件、言い方は先ほども言ったように悪いけれども、職員の滞留があったり、あるいは産業振興課というのは土曜日曜休みなくイベントに取り組むというふうになれば、職員を適切な人数で把握していないと、やっぱり目の届かない、そういう事態も起きた例ではないかなと思うので、その辺についての取り組み方について、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長(宮川 寛君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) 今、谷議員おっしゃった、その予算の資料は、退職者のものを除いている数字でありまして、本田議員のときに話しした100というのが全体のもので、100というのが正規な数字であります。

それで、議員のお話なのですが、私ども、先ほどの本田議員の話ともちょっとかぶることがあるのですが、基本的には、町職員の皆さんにはいろいろな部署でいろいろな経験をしてほしいというのが一番の思いであります。ただ、私の1期目、ちょっといろいろな重要なこともありましたし、そこら辺でそのタイミングがちょっとなかったのですが、基本的には職員にたくさん経験を積んでほしいと思っています。

そして、もう一つ希望することは、地域に十分溶け込んでほしいと。それはなぜかというと、地元出身でない職員もたくさんおります。彼らが成長していくにつれて、いろいろな壁とか悩みや何かにもぶつかることと思います。先輩に聞いて解決できることももちろんありますが、地域に打ち解けて、地域の方に相談して、それがまた物事の解決と。いろいろな相談の幅が広がるというようなこともやっぱりとても大事なことでないのかなと。町民の皆さんからも職員の顔がよく見える、そういうことを考えていかなければならないなと、そのように思っています。

ですから、適材適所という言葉、議員も使われておりますが、そうやってやっぱり成長してもらって、そしてその後に適材適所という言葉がやっぱり当てはまるのかなと。ただ、年配でそこら辺はもう適材適所でもちろんそういう職員たくさんおりますから、それはそうですけれども、基本的にそういうふうに考えておりますし、人事異動は大変必要なことだと、そのように思っているところでございます。

○議長(宮川 寛君) 7番谷議員。

○7番(谷 郁司君) 今、町長が言ったように、いろいろ経験してもらいたいという町 長の思い、これは大事なことだと思うのです。

僕は、前の議員のときに先輩幹部職員に聞いたのです。人事異動余りにも早過ぎるのではないかと。1年もならないうちに異動しているのはまずいのではないのかと言ったけれ

ども、やっぱりこういう町であるがゆえにいろいろな部署で働いてほしいと、そして経験を積んでほしいという意味で何でもかんでも動かせばいいとものではないけれども、そういう意味の職員を適材適所に見ながら経験を積んでほしいということを言っていた幹部職員がおりました。

そういった意味からいくと、この4年間というのは余り小幅的な人事異動だったのではないかと思いますので、これから次期を目指す町長、その辺をきちっと考えて職員にいろいるキャリアを積んでもらえるようにしていただきたいと思います。

そういうことを申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長(宮川 寛君) 以上で、谷議員の質問を終わります。

2時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時03分 再開 午後 2時18分

○議長(宮川 寛君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番渡辺議員。

○6番(渡辺三義君) 今回の一般質問者3名ということでございましたが、今回提出されました3月定例会諸般の報告の中で、2月28日ですか、土井沢ふれあいの森の協定調印式の項目を目にしまして、今回時間のない中で、町長初め、関係者の皆さんに大変御迷惑をかけますが、この件について一般質問をさせていただきました。

私も4年間ですか、13回ほどさせていただきまして、身近な現場における質問をさせていただきました。またこの間、関係されました職員の皆様に感謝を申し上げます。

今回は、土井沢ふれあいの森ということで、少々時間をいただきまして、簡単に3点ほど通告書に基づきまして町長にお伺いしていきます。五つ六つはありませんので、柔らかくいきますのでよろしくお願いいたします。

大変心苦しい心境の中で、最後の一般質問ということで、ちょっと気にしておりますが 諸般の報告の中からの質問ということで聞いていただきたいと思います。

特に、本町におきましては、豊かな自然に恵まれまして、緑、そして空気、水、星空の町とうたっております。そういう中でのふれあいの森というのは、大変私にとっては欠かせない森だと解釈しております。

実は、この案件につきましては、平成28年9月の定例会におきまして、町道土井沢線の道路整備とふれあいの森の有効活用ですか、について前回お伺いいたしました。あれから2年半余りですか、時間が経過いたしまして、私も町民ふれあいの散策会などに参加しまして、6回ほど足を運びまして、足を運ぶたびに体験を重ねるごとに、あの森のすばらしいものを感じたわけでございます。

今回の質疑は、森林管理署と本町の調印式の経過、またふれあいの森の利用目的と構想、そしてふれあいの森に行くまでの道路環境整備、このようなテーマをもちましてお伺いしていきたいと思います。

今回は、私たち議員も町長もちょうど改選期に当たりまして、今回は私、予算的目的ではなく、このふれあいの森について、どういうふうな形で利用していっていいのか。また、町民の皆さんが身近に足を運べるような環境、それと子供たちが自然の中で勉強するための見学の拡大について、そのような感じの中でお話をしていきたいと思います。

場所につきましては、皆さんも御存じと思われますが、ちょっと行くまでの道のりをお話しします。初めて行く方にとっては、いい森があるのですが、本当にわかりづらい場所にあるのかなという感じがいたします。

後で町長のほうからも御紹介があると思いますが、このふれあいの森、町より約6キロ弱の位置にありまして、こちらから行きましたら道道津別陸別線を経由いたしまして、そこから分岐しましてちょうど中陸別原野線ですか、そしてそこにひずめ橋というのがありまして、そこからちょっと行って右側を走ると、この町道土井沢線、いわゆる併用林道ですか、これが約2キロ弱ですか、走っておりまして、そこから森林管理署の管理するウエンベツ第4支線林道、これ約1.8キロぐらいあるのですが、そこを経由して初めて、このふれあいの森に到着いたします。

陸別の駅から目的まで、先ほどもお話ししましたが20分弱ですか、かかるような位置にありまして、本当に数回散策しましたが、天然林ですか、これに恵まれまして、日々ストレスの持っている方につきましては、ぜひ夏場においては、頭の癒やしとか心の癒やし、体の癒やしには、最高のおすすめの場所と思います。

そんな中で、一つ目の質疑に入らさせていただきますが、先般、諸般報告書に書いてありました先月28日にですか、行われた土井沢ふれあいの森協定調印式の経緯について、お伺いいたします。

- ○議長(宮川 寛君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) それでは、御質問にお答えしてまいりたいと思います。

先般の調印式の経過についてでございますが、協定は2本あります。一つは土井沢地区 森林保全整備協定、もう一つがふれあいの森における森林整備等の活動に関する協定、こ の二つでございます。

最初は、平成16年5月27日に協定を締結いたしました。5年間の協定のため、5年ごとに協定の調印を行ってきております。平成16年、21年、26年、31年に協定を締結し、今回の協定期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までとなります。

土井沢地区森林保全整備協会は、ふれあいの森や町の分収造林地を含む土井沢地区の国有林432.75~クタールが設定されておりまして、森林管理署、これは国有林なのですが、対象森林の全般にわたって森林の有する諸機能が維持増進されるよう管理経営を行い、町は対象とする森林の一部について地域住民との共同による森林整備活動を実施し、森林づくりに対する住民意識の向上を図るものとされております。

ふれあいの森における森林整備等の活動に関する協定は、さきの土井沢地区森林保全整

備協定の中の一部137.40ヘクタールを設定し、憩いの空間、水源の森として、その中で森林に関する活動、具体的には、町はその空間を利用して、住民とともに主に森林体験、観察や歩道の整備等の活動を行うために締結しております。

いきさつとしては、既に御承知のこととは思いますが、この区域の森林は平成7年まで陸別町の水源地として利用していたことから、全道的にも貴重な優良天然林が残っている森林であります。昭和27年、28年ごろ、及び昭和51年に作業道作設及び弱度の伐採が行われております。平成7年以降は、水源地として利用されていませんでしたが、この貴重な森林を後世まで残したいという声が当時の町長初めとする庁内、議会内でも起こり、国有林に対して要望、協議を続けていました。平成15年度中に具体的な協議が進み、国有林側も平成16年4月1日を始期とする第2次地域管理経営計画において、ふれあいの森として計画されました。協議が整い、平成16年5月27日に土井沢地区森林保全整備協定とふれあいの森における森林整備等の活動に関する協定を締結しました。

期間は5年間で、現在は3回目の協定締結で、平成26年4月1日から平成31年3月31日までとなっていますので、今後の5年間も引き続き協定を継続するため、今回の調印となったものであります。この協定により、貴重な森林が守られていると考えているところであります。

○議長(宮川 寛君) 6番渡辺議員。

○6番(渡辺三義君) 過年度よりまた5年間ですか、協定によりふれあいの森が継続して利用されるということは大変よい方向だと思います。今後とも、継続的協定をしていただきたいと思っております。

第5期陸別町総合計画の中にもありますが、この豊かな森の資源づくりという代名詞が出てきましたら、必ず出てくるのが宮の森風景林ですか、それとこのふれあいの森、これは必ず定番のように出てまいります。陸別の公園条例の中には、御存じのとおり名称でいきますと五つありまして、カネラン峠天文台、宮の森風景林、北陵岳、そしてイベント広場、そして駅前多目的広場ですか、この五つが公園条例に定められているわけでございます。

そういう中でも、このふれあいの森については、本当に心休まる特徴のある森だと思っております。このふれあいの森、もっと身近にあれば最高の森で、癒やしとか、よく言われる森林セラピーですか、これらにとっても、私たちにとっては本当に大げさですが癒やしの、精神的な病を持ったりする方にとっても、私たちにとっても特効薬に見えるような感じがいたします。

そのふれあいの森については、以前、町長が話されたように、まず自然を阻害せずにそのままの利用をしていただきたいというお言葉がありました。しかしながら、そんな中でも私は軽微な利用に対する整備というのは必ずしていくべきかなというふうに思っております。確かに、この森については売りが天然林の群集地でありまして、先ほど町長も言われましたように、旧陸別の水源地でもあり、本当に神聖な場所でございます。

先ほどお話ししましたが、公園条例で定める五つの場所と比較するわけでございませんが、ここ本当に現場行きましたらわかるように、鉱物も少なく非常に足を踏み入れて散策するには本当に心地よく、そして空気もおいしく、目に優しく、体にも優しく、本当に最適な場所だと考えております。

今回は、予算はさて置いときまして、自然を最低限度の阻害をしないような軽微の整備をするとしたら、まず私は現場行きましたら、駐車場近郊の整備とか、休憩所の設置、それとゆっくり座って休憩できるようなあずまやの設置とか、あとは草刈り維持が大変ですので、まず遊歩道の整備、それと景観ポイントにおける腰かける椅子ですか、ポイント的には丸太椅子ですか、少々ありましたが、もう少しあそこの場所に自然的な環境の中でやるのであればふやして、みんながゆっくりそこでお茶飲んで自然を眺めてこれるというような感じのものがあってもいいのかなと思います。それとあと、前回ですか、ふれあいの森の看板ですか、入り口関係につきまして、ちょっとということでやっていただきました。本当にありがとうございます。

そういう面でも、初めて行く人に対しても、見たらすぐ行けれるような、そういう看板 も必要なのかなということで、余りこれ以上ばんばんばんばん、これがいい、あれがいい といったら、町長の言うような阻害されるようなこともありますので、できればそういう 環境づくりも必要なのかなと思っております。知っている人ではなくて、もっと知っても らおうという利用を考えるのであれば、まずは、地元の皆さんが自由に出入りできる環境 づくりが一番かなと、このように思っております。

学校教育にも使用されているということで、お話を聞きましたら、非常に年間の利用度が少ないと聞いております。ここ陸別においては、非常に暖かいシーズンというのが短いわけでございます。その中で最大の利用度の拡大に向けて、できれば森林青空教育を今以上にやっていただいて、陸別の自然をもっともっとたくさん子供たちにも利用していただいて、子供たちのすがすがしい育成にもつないでほしいと、そのように思っております。

また、私は自然学習会とか研修会を通じて、他校の生徒さん方にも交流の場を設けてほ しいと。そういうことで、子供たちを連れていったら、お父さんお母さん、ふれあいの森 に連れていってと言われるような、そういう場所であったらいいなと、いつでも思ってお ります。

限られた中での利用状況になりますので、そのような整備は本当に必要かなと思いますが、ここは利用するのにお金をかけていくのか、それとも必要なときのみ手をかけて限られた範囲の中で利用していくのか。これは、この辺がこれからの判断の必要なところかなと思います。

多分に、この森については、第6期陸別総合計画の中にも出てくるのではなかろうかと 思います。今後、町民が身近に利用できる森でありたいと思います。

そこで、本町として、今後、この土井沢ふれあいの森ですか、この利用についてどのような方向で進めていくのか、ちょっとこの辺についてお伺いいたします。

○議長(宮川 寛君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) このふれあいの森は、北海道でも本当に数少ない優良の天然林でありまして、今後も残していけるようにしていきたいと、そのように考えています。また、このようなすばらしい場所があるということを多くの皆さんにも知ってもらいたいと、そのようにも考えています。しかし、一度に多くの人が森林内に入りますと、表土流出のおそれもありまして、人は呼びたいけれども環境も守りたいと、そういうジレンマも持っているのも事実であります。

以前に、森林インストラクターの助言を受けた際に、遊歩道には植生の破壊などが生じるため、たくさんの人を入れるべきではない。また、この場所はもったいないので、出し惜しみしたほうがよいよと意見ももらっています。これがいいのか悪いのかは別にしまして、そういう意見もいただいております。

ガイド1人に対して5名から10名の参加者がちょうどよいということでありまして、フリーで入るのではなくて、年に数回、バスでの散策会開催がよいとの意見もいただいております。フリーで多くの人が入られると、自然が荒らされたり、ごみの問題も発生するおそれがあるとの助言もいただいております。

森林内については、余り人の手を入れず、自然に近い状態としたいため、林内の遊歩道もササを刈っただけの状態としています。いろいろな御意見もありますが、ウッドチップ等の散布は考えてはおりません。風倒木も林地内はそのままにしているため、自然の状態で倒木更新、これは古い倒木に種が落ちて新たに木が生えてくるということ言うのですが、これを目の当たりに見ることもできます。また、いろいろな木を見るため、定期的にコースを変えたり、支線をつくるなどのことも取り組んでいきたいと、そのように考えているところであります。

地元の小学生も森林管理署の職員の皆様のお世話になって、森林教室を開いているということも、議員おっしゃるとおりであります。

以上でございます。

○議長(宮川 寛君) 6番渡辺議員。

○6番(渡辺三義君) 今、町長のお話を聞きまして、私の考えている意見とちょっと 違ってまいりましたけれども、いずれにしても健康づくり、体験教育、いろいろな分野で 私は多目的にこの森を利用することが一番いいのかなということでございます。

いずれにしても、人の出入りが少ないような環境の中でも、やっぱりあそこまで行くとなると、どうしても車を利用して行かなければならない。これはもう本当にふれあいの森に行こうとしたら小学生でも何でも、皆さんもそうですけれども、必ず車というのは必要になってまいります。あそこ、町道土井沢線ですか、幅員4メーターぐらいありまして、延長は1,933メーターですか、ありますけれども、あそこちょっと四、五百メートルぐらい行ったら左側に、右側も橋があります。ここの路線は、併用林道となっておりまして、以前ですか、ひずめ橋から四、五十メーター行ったところに横断管渠が入っているの

ですが、大雨降るたびに道路の上を走って、会社にも仕事にも行けないというお話が出て おりまして、以前私、建設課にお願いしましたら、その解消も森林管理署と話していただ いて修理関係も終わっております。非常にここを利用されている方にとっても、喜ばれて おりました。その節はいろいろとありがとうございました。

いずれにしても、5期総合計画の中でもよく目を通しましたら、観光資源としての森とか、いろいろなそういう基本施策の中にもうたわれております。また、当然第6期は、私楽しみにしていますが、どういう形でくるのか、それについてもちょっと目を向けて頑張っていきたいと思っております。

いずれにしても、先ほどもお話ししたとおり、オホーツク自動車道もここ数年で陸別に入ってくるということになれば、いろいろな形でふれあいの森が隠れた場所になるのか、それとも町民が、本当にここいいところだ、もう少しあれしてちょうだいというようになるのか、その辺はわかりません。いずれにしても、この森については、陸別の旧水源地という貴重な優良天然木ですか、こういう自然があります。そういうことで、私は森林教育を通じて町民の健康づくり、癒やしの場として本当に期待できる場所だと思っております。

今回は、私、予算的なことは考えずに、ふれあいの森についていろいろ述べておりますので、今後、私はやっぱりあそこについては、いろいろな形を軽微な整備をしながらでも、まず町民に知ってもらう、本当にすばらしい森だと思っております。

その中で、まずあそこのふれあいの森に行くまでについての町道中陸原野線から通って ひずめ橋通って、そこから始まる、奥に民家もありまして、これは関連になりますけれど も、まず車で行かなければならないという状況がありますので、どうか道路環境の整備に も努めていただきたいと思いますが、この辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長(宮川 寛君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) 平成19年度に、もともとの作業道については駐車場のあるふれ あいの森の入り口から700メートルほど森林管理署において特殊な簡易舗装、これは クッション性のあるものなのですが、施してもらっています。それから奥については、砂 利散布による整備をしてもらっております。この道路は、基本的に一般車両は通らない考 えとしております。散策者は駐車場から歩いていただくという形となります。

ふれあいの森まではヤムワッカの林道、土井沢線、国有林内に入ってからは土井沢支線、ウエンベツ第4支線を通り、ウエンベツ第4支線の終点までとなります。ウエンベツ第4支線は作業道から林道に格上げされ、整備されたものであります。乗用車でも通りづらくなった場合は、グレーダーのお願いをすることになりますが、簡易舗装については、検討しておりません。

鹿柵ゲートから奥の林道の管理については、国有林となります。土井沢線の鹿柵ゲートまでは併用林道となっており、簡易的な管理、草刈りやグレーダーがけは町でも行っているところであります。予算のことは、議員、今回関係ないよと四、五回おっしゃっていま

したが、裏を考えると、予算のことも考えてくれよということなのかなとお聞きをしてい ます。

また、今回この諸般の報告で、行政報告を私する立場なのですが、こういう質問をお受 けしまして、もう少し詳しく報告する必要があるのかなと、少しそのように思っていると ころでもございます。

以上でございます。

- ○議長(宮川 寛君) 6番渡辺議員。
- ○6番(渡辺三義君) どうもありがとうございます。

このふれあいの森については、本町においても緑豊かな森林資源、また財産でもありま すので、多分、第6期にも出てくるのではなかろうかと思います。もっともっと町民の方 に知ってもらって、ぜひ体験してもらえるような身近なふれあいの森として、私はそうい う面で、特に車で身近に行けるような場所にしていただきたいと。次世代の子供たちへ長 期的な目線から見ましても、それを引き継ぎ、できればちょっと反しますが、利用拡大に 向けて残していただければいいなと思います。

最後に、町長初め、一般質問によせて御尽力いただいた皆様に感謝を申し上げまして、 私の一般質問を終わらさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(宮川 寛君) これで、一般質問を終わります。

◎日程第3 委員会の閉会中の継続調査について

○議長(宮川 寛君) 日程第3 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。 議会運営委員会、総務常任委員会及び産業常任委員会の委員長から、会議規則第75条 の規定による申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しま した。

◎閉会の議決

○議長(宮川 寛君) お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。 したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎閉会宣告

○議長(宮川 寛君) これで、本日の会議を閉じます。 平成31年陸別町議会3月定例会を閉会します。

閉会 午後 2時47分

以上、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長

議員

議員